

令和5年度（令和4年度対象）

平塚市教育委員会の 点検・評価報告書

平塚市教育委員会

令和5年12月

目次

はじめに

1 趣旨	1
2 「点検・評価」の対象	1
3 「点検・評価」の方法	1

第2期平塚市教育振興基本計画～奏プラン～について

1 基本理念	2
2 基本方針	2
3 教育に関わる計画の位置付け	3

教育委員会について

1 教育委員会の概要	4
2 教育委員会 構成員	4
3 教育委員会会議の開催状況	4
4 教育長、教育委員のその他活動状況	9

新型コロナウイルス感染症への対応

1 市立幼稚園、小・中学校の対応	10
2 市立社会教育施設の対応	12

点検・評価

「点検・評価」の対象事業の構成一覧	13
基本方針1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』	14
基本方針2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』	28
基本方針3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』	38

参考資料

・構成事業 担当課別一覧（令和4年度対象事業）	57
-------------------------	----

はじめに

1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、各教育委員会は事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することとなりました。これを受け、本市教育委員会では、平成20年度より毎年度1回、教育委員会としての点検・評価を実施し冊子にまとめ、報告・公表してきたところです。

点検・評価に当たっては、教育行政の客観性を一層高めるため、教育委員会事務局各課が実施した事務事業の自己点検・自己評価に対して、教育に関して学識経験を有する3人のアドバイザーから、御助言や御示唆をいただきました。このアドバイスを参考に、教育委員会は今後の教育施策の取組や進めていく方向性を総合見解としてとりまとめるものです。ここに、令和4年度対象の「点検・評価報告書」ができあがりましたので御報告いたします。

2 「点検・評価」の対象

点検・評価の対象については、第2期 平塚市教育振興基本計画 ～奏プラン～ に掲げた3つの基本方針の事業を対象として実施しました。

3 「点検・評価」の方法

(1) 報告書の作成

「奏プラン」に掲げる3つの基本方針の下に、実施した各事業の取組状況について、各事業を所管する該当課で、外部関係者等からの御意見等を反映させながら自己評価を実施し、報告書をまとめました。各施策の中で、いくつか取組について詳細に記述するとともに、その他事業については、一覧表形式で掲載しました。

(2) 点検・評価会議

客観性をより一層確保するため、2回の会議を開催し、3人の学識経験を有するアドバイザーから報告書に対して様々な御助言をいただきました。

点検・評価アドバイザー（50音順 敬称略）

氏名	所属等
朝倉 徹	東海大学 ティーチングクオリフィケーションセンター 所長
杉山 正宏	帝京大学 大学院 教職研究科 准教授 元伊勢原市立小学校 校長
古屋 茂	秦野市教育委員会 専門相談員 元秦野市立中学校 校長

(3) 点検・評価報告書 ～完成版～ の作成

アドバイザーからの御助言等を踏まえ、教育委員会としての総合的な見解を基本方針ごとに記述し、点検・評価報告書（本冊子）を完成しました。

以後、議会に提出、報告し、市のホームページ等で公表するとともに、事業の推進に反映させ平塚教育の更なる充実に努めます。

第2期 平塚市教育振興基本計画～奏プラン～について

1 基本理念

「未来の礎を築く教育のまち 平塚」

この基本理念を踏まえつつ、本市における「めざすべき人間像」を次のように考え、一人ひとりが活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現と持続的な成長・発展を支える人づくりを支援するための教育施策を推進します。

めざすべき人間像

夢と志を持ち、何事にもチャレンジする人

自らの個性やよさを発揮し、可能性に挑戦する力を身につける

優しさと思いやりを持ち、自他ともに尊重する人

自らを認め、受け入れるとともに、

他者の多様性を理解し、互いに認め、支え合う力を身につける

自ら学び考え行動し、社会との関わりを持つ人

地域を愛し、社会の持続的な発展をけん引し、貢献できる力を身につける

2 基本方針

(1) 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実

子どもたちの生きる力を育むため、知識・技能だけでなく、学習意欲や考える力を含む「確かな学力」の向上を図るとともに、安心・安全で快適に学べる環境を整備します。また、子どもたち一人ひとりの健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した「いのち」と「こころ」を大切にす教育を推進します。

(2) 子どもの育ちを支援する環境の充実

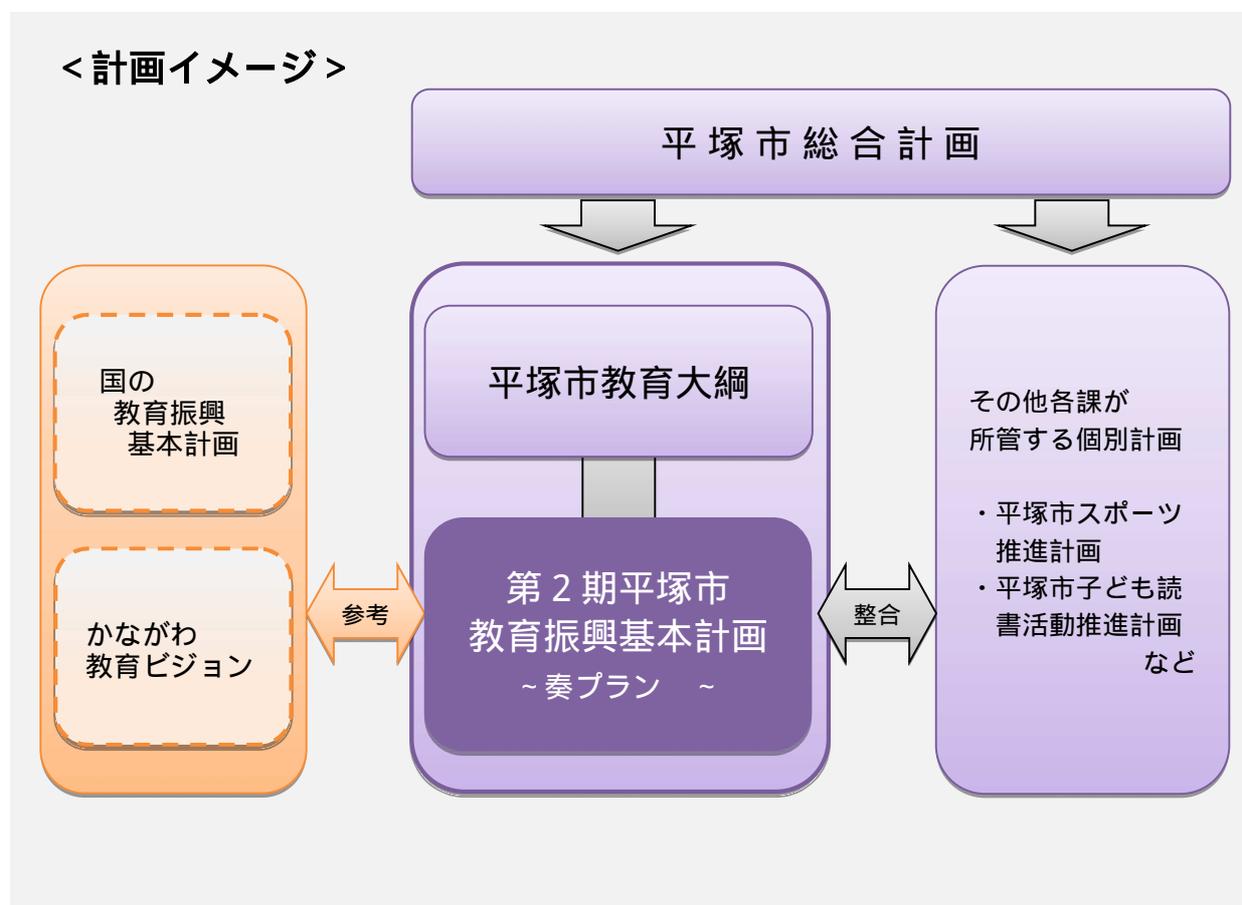
子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、子育てを社会全体で支援する取組を進めます。また、学校における安全対策を強化するとともに、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助に努めます。

(3) 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実

生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供するとともに、様々な学習活動を支援し、豊かな生活をおくることができる地域社会の実現をめざします。また、活力ある生き生きとした社会を形成するため、市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備を進めます。

3 教育に関わる計画の位置付け

奏プラン は、平塚市総合計画の教育分野における個別計画に位置付けられるとともに、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「平塚市教育大綱」と連動した計画となります。



教育委員会について

1 教育委員会の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されています。教育行政の基本方針や重要施策、事項について審議し、意思を決定する合議制の機関です。

教育委員会は教育長及び4人の委員で組織され、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。主な活動としては、毎月1回定期的に開催される会議（定例会）と、緊急の要件が発生したときに開催される会議（臨時会）などがあります。

2 教育委員会 構成員

令和4年度の平塚市教育委員会の構成員は、次の5人です。（令和5年3月31日現在）



教育長
吉野 雅裕



委員
梶原 光令



委員
守屋 宣成



委員
菅野 和恵



委員
大野 かおり

3 教育委員会会議の開催状況

令和4年度における具体的な審議内容等については次のとおりです。

4月	【日時】 4月20日(水)午後2時～	【場所】 市役所本館6階619会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和4年度教職員の配置状況について (2) その他 2 議案第1号 平塚市結核対策委員会委員の委嘱について 3 議案第2号 平塚市教育委員会高等学校等修学支援生の決定について 4 議案第3号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について 5 議案第4号 平塚市博物館協議会委員の任命について 6 議案第5号 平塚市美術館協議会委員の任命について 7 その他	

5月	【日時】 5月27日(金)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和4年5月1日 児童生徒数について (2) 令和4年度教職員の配置状況について (3) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果の報告について (4) 令和4年度教育委員会各種研究委託等について (5) 令和3年度教育相談統計等の報告について (6) 2021年度春期特別展「掘り起こされた平塚 -姿をあらわす遺跡たち-」開催報告 (7) 市制90周年記念「博物館ぶたいうらツアー＆プラネタリウムこどもスペシャル」開催報告 (8) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第1号 令和4年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) その他 3 議案第6号 令和5年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択のあり方について 4 議案第7号 平塚市学校運営協議会の設置及び平塚市学校運営協議会委員の委嘱等について 5 議案第8号 平塚市社会教育委員の委嘱について 6 議案第9号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について 7 議案第10号 平塚市図書館協議会委員の任命について 8 その他	
6月	【日時】 6月29日(水)午後3時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和4年6月市議会定例会総括質問の概要について (2) 夏季休業中の教職員の服務等について (3) その他 2 議案第11号 平塚市学校運営協議会委員の委嘱等について 3 議案第12号 平塚市文化財保護委員の解嘱について 4 議案第13号 平塚市美術品選定評価委員会委員の委嘱について 5 その他	
7月	【日時】 7月22日(金)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 議案第17号 平塚市学校運営協議会委員の委嘱等について 2 議案第18号 令和5年度平塚市立小学校使用教科用図書の採択について 3 議案第19号 令和5年度平塚市立中学校使用教科用図書の採択について 4 議案第20号 令和5年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について 5 その他	

8月	【日時】 8月17日(木)午後3時30分～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第2号 令和4年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第3号 旭地区第1次住居表示整備事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例について (3) その他 2 議案第21号 平塚市文化財保護委員会委員の委嘱について 3 議案第22号 平塚市美術館協議会委員の任命について 4 その他	
9月	【日時】 9月16日(金)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和4年9月市議会定例会総括質問の概要について (2) 令和4年度平塚市中学校総合体育大会結果について (3) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第4号 人事案件について (2) その他 3 議案第23号 平塚市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について 4 議案第24号 令和4年度平塚市体育功労者被表彰者の決定について 5 その他	
10月	【日時】 10月27日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 平塚市教育委員会教育長職務代理者の指名について 2 平塚市教育委員会議席の指定について 3 教育長報告 (1) 令和4(2022)年度夏期特別展「野鳥愛」開催報告 (2) その他 4 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第5号 地区公民館長の解任について (2) その他 5 議案第25号 令和5年度平塚市公立学校教職員の人事異動方針について 6 その他	

11月	【日時】 11月17日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館3階302会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 冬季休業中の教職員の服務等について (2) 令和3年度児童・生徒指導上の諸課題の状況について (3) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第6号 令和4年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) その他 3 議案第26号 令和5年4月期人事異動方針について 4 議案第27号 平塚市教育委員会の点検・評価について 5 議案第28号 平塚市教育委員会高等学校等修学支援金規則の一部を改正する規則について 6 その他	
12月	【日時】 12月27日(火)午後2時～	【場所】 市役所本館3階302会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和4年12月市議会定例会総括質問の概要 (2) 令和5年度平塚市立幼稚園募集結果 (3) 令和4年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について (4) 令和4年度神奈川県児童生徒の問題行等に関する短期調査について (5) 第70回市民総合体育大会の結果について (6) その他 2 議案第29号 教育財産の用途廃止について 3 議案第30号 平塚市指定重要文化財の指定について 4 議案第31号 地区公民館長の任命について 5 その他	
1月	【日時】 1月26日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館6階619会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平塚市教育委員会70周年記念誌の発刊について (2) 令和4年度文化関係コンクール上位入賞者について (3) 令和4年度平塚市市内駅伝競走大会の結果について (4) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第7号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について (2) その他 3 議案第32号 令和5年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について(追加分) 4 その他	

2月	【日時】 2月17日(金)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和4年度中学校文化部全国・関東大会等の結果について (2) 令和4年平塚市スポーツ優秀選手の表彰について (3) 令和4(2022)年度秋期特別展「星になった民具たち」開催報告 (4) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第8号 令和4年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第9号 令和5年度平塚市一般会計(教育関係)当初予算について (3) 報告第10号 平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例(案)について (4) その他 3 議案第33号 令和4年度平塚市教職員表彰の被表彰者の決定について 4 議案第34号 令和5年度平塚市立学校長等の人事異動の内申について 5 その他	
3月	【日時】 3月30日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和5年3月市議会定例会代表・総括質問の概要 (2) 令和4年度子ども教育相談センター研修等事業報告 (3) 令和4年度就学相談・指導のまとめ (4) 「第22回博物館文化祭 ワキンググループ活動 展示・報告会・実演」開催報告 (5) その他 2 議案第35号 令和5年度平塚市教育の方針について 3 議案第36号 教育委員会事務局等職員の人事発令について 4 議案第37号 平塚市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について 5 議案第38号 平塚市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について 6 議案第39号 平塚市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について 7 議案第40号 平塚市教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する訓令について 8 議案第41号 平塚市立学校行政文書取扱規程の一部を改正する訓令について 9 議案第42号 平塚市教育委員会の所管に係る平塚市個人情報保護条例施行規則を廃止する規則について 10 議案第43号 平塚市教育委員会高等学校等修学支援生の決定について 11 議案第44号 平塚市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について 12 議案第45号 平塚市学校運営協議会の設置について 13 議案第46号 平塚市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について 14 議案第47号 平塚市立中学校に係る部活動の方針の改定について 15 議案第48号 地区公民館長の解任について 16 請願第1号 学校給食への公的補助を強め、地場産食材はもとより有機農産物を使用して子どもたちの成長を保障してください 17 その他	

4 教育長、教育委員のその他活動状況

8月	市長との懇談会
10月	教育委員就退任式 予算検討会 学校長との懇談会（春日野中学校区）
11月	平塚市総合教育会議 学校訪問（大野中学校）
1月	学校訪問（花水小学校）
2月	社会教育委員との懇談会
3月	市内中学校卒業式（来賓列席無し）



10月 学校長との懇談会（春日野中学校）



11月 学校訪問（大野中学校）



1月 学校訪問（花水小学校）

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応について、次のとおり実施してきました。今後も継続して、情勢に応じた対応を図ってまいります。

1 市立幼稚園、小・中学校の対応

(1) 学級閉鎖等

平塚市内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況は、夏に増加の山場があり、8月の児童生徒の陽性者数集計では過去最多を更新、その後減少傾向となりましたが11月半ばから増加傾向となり、12月には児童生徒の陽性者数は8月を上回り、多くの学校で学級閉鎖等の対応に追われる状況となりました。

令和5年1月に入ると新型コロナの感染者数は減少するも季節性インフルエンザの感染者の増加で同時流行となり、学級閉鎖等も多く実施されました。

学級閉鎖判断基準については、「新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合の学校対応について(令和4年9月改訂版)」の対応方針により、学級において直近3日間で陽性者が10～15%以上確認され、感染が広がっている可能性が高い場合等に週休日を含め3～5日間の学級閉鎖を実施することとしています。

令和4年度の学級閉鎖等の状況(季節性インフルエンザ除く。)

	学級閉鎖		学年閉鎖		学校閉鎖
	校数	学級数	校数	学年数	
小学校	24校	53学級	1校	1学年	0校
中学校	3校	4学級	2校	2学年	0校

(2) 教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応・取組

項目	内容
「学びの保障」による経費補助	国の学校等における感染症対策等支援事業(学びの保障)を活用し、学校が柔軟に活用できる経費を学校規模に応じて配分した。
校外行事等に係るキャンセル料の公費負担	各学校で実施する校外行事等が感染症の影響で延期し、又は中止した場合や、感染等を理由に欠席した場合に生じるキャンセル料を負担した。
平塚市学校給食衛生マニュアルに従った衛生管理の取組	マニュアルに従って、調理員の健康状態の確認、作業が替わる前及び作業中の手洗いと手指消毒、マスクの着用、調理施設及び器具の消毒を実施した。
小学校給食の食材費高騰に対応することで以前と変わらない給食を提供	国の地方創生臨時交付金を活用し、小学校給食食材費の高騰に対応しつつ、保護者にはその負担を求めることなく、以前と変わらない給食を提供した。

教職員用新型コロナウイルス抗原定性検査キットの配布	残数が少なくなり、追加希望のあった学校宛てに教職員用新型コロナウイルス抗原定性検査キットを配布した。
新型コロナウイルス集中的検査の実施	市立幼稚園及び市立小学校の教職員等を対象に国から無償提供された抗原定性検査キットを配布し、集中的検査を実施した。(実施期間 令和4年12月～令和5年3月)
スクールサポートスタッフの配置	教員が授業や研究に注力できるように負担軽減を図るため、県費で任用するスクールサポートスタッフを配置した。
「平塚市 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」の改訂	感染症対策、児童生徒の心のケアといった教育活動の基本的な考え方・留意点や学習、学校行事、清掃活動や消毒など、安心して安全に過ごせる学校づくりのための学校運営の指針としてガイドラインを改訂した。
G I G Aスクール構想の推進	教員向けの研修、利用ルールの周知を行った。
心のケア	感染拡大防止対策を徹底した上で、スクールカウンセラーの相談を継続実施・教員への心理資料の提供をした。

2 市立社会教育施設の対応

(1) 各施設の新型コロナウイルス感染症への生涯学習への対応・取組

項目	内容
地区公民館まつり	コロナ禍でも工夫した活動成果発表会となるよう、ガイドラインを策定し、これに準じ、全 25 館で実施した。
図書館の資源を活用した学習環境の提供	希望する放課後児童クラブ及び児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所への出前図書館・団体貸出を継続的に実施した。また、電子図書館コンテンツの追加・更新を行った。
博物館の資源を活用した学習環境の提供	平塚市博物館公式ホームページで、館に蓄積された情報を分かりやすく紹介するコンテンツ「おうちで楽しむはくぶつかん」や「5分でわかる平塚学入門」を公開し、継続的にプログラムを追加・更新した。また、SNSを活用した情報発信を推進した。
ワークショップでの感染症対策	ワークショップを開催する際、募集人員を20人程度に抑え、ソーシャルディスタンスを確保して実施した。

(2) 各施設の利用中止、臨時休館と再開

本市の社会教育施設について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、次のとおり一部利用制限等を設けて施設運営をしました。

施設名	対応内容
旧横浜ゴム平塚製造所記念館	利用定員：75%制限（令和5年1月末まで） 100%（令和5年2月以降） 令和5年3月13日以降は来館者のマスク着用を任意とした。
中央図書館 地区図書館（3館）	座席数を減らして開館（4月1日～12月28日） ポスター等でマスク着用を周知（4月1日～3月12日）
博物館	利用人数に制限を設けて開館 令和5年3月13日以降は来館者のマスク着用を任意とした。
美術館	利用定員：50%制限（令和4年11月末まで） 100%（令和4年12月以降） 令和5年3月13日以降は来館者のマスク着用を任意とした。

点検・評価

「点検・評価」の対象事業の構成一覧

基本方針1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』		
施策1 確かな学力の育成		
事業紹介	1 - 4	幼稚園・こども園・小中学校訪問：教育指導課
	1 - 8	研究教室・ワンポイント研修：教育研究所
施策2 豊かで健やかな心身の育成		
事業紹介	2 - 1	小・中学校学校図書館図書充実事業：教育総務課
	2 - 3	給食の安全・安心推進事業：学校給食課
施策3 社会で活躍するための学びの推進		
事業紹介	3 - 6	GIGA スクール構想推進事業：教育研究所
基本方針2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』		
施策4 多様な教育的ニーズへの対応		
事業紹介	4 - 6	介助員派遣事業：子ども教育相談センター
施策5 子どものセーフティネット対策		
事業紹介	5 - 3	高等学校等修学支援事業：学務課
施策6 学校の安全対策と教育環境整備		
事業紹介	6 - 3	小・中学校トイレ洋式化事業：教育施設課
基本方針3 『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』		
施策7 地域における豊かな学び合いの機会の充実		
事業紹介	7 - 7	多様な学習推進事業（中央公民館事業）：中央公民館
施策8 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり		
事業紹介	8 - 2	ブックスタート事業：中央図書館
施策9 自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供		
事業紹介	9 - 3	平塚市文化祭の開催：社会教育課
	9 - 9	地域を学ぶ普及・体験事業：博物館
	9 - 17	魅力ある美術展覧会事業：美術館
施策10 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり		
事業紹介	10 - 5	ねんりんピックかながわ2022開催事業：スポーツ課
	10 - 6	手話ダンスによる健康づくり事業：スポーツ課

基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

施策の方向性

- 学習指導要領に基づいた確かな学力の向上を図るため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や学ぶ意欲の向上、学習習慣の確立をめざした取組を推進します。そのため、学校研究の活性化と主体的、計画的な研究・研修の推進を図り、教職員の指導力の向上に努めます。
- 子どもたちが社会的に自立し、たくましく生きていくことができるよう、学びの連続性を意識した教育活動や活力ある学校づくりを推進します。また、読書環境の充実などにより豊かな心の育成を図るとともに、平和を尊び、自他の生命を互いに認め支え合う人権感覚や道徳性の育成に努めます。
- 子どもの元気で健やかな身体の育成や生活リズムの確立を図るため、学校給食や食育の充実を図ります。また、栄養バランスのとれた安心安全な給食を持続的に提供するため、適正な学校給食運営に努めます。中学校給食については、完全給食の実施に向けた調整、整備を進めます。
- 社会の持続的な発展をけん引する多様な力を育成するため、時代の変化に対応した学びに向けた指導体制や環境の整備・充実を図るとともに、適切な指導ができるように情報収集・共有に努めます。

目標とする指標

	令和4年度 目標値	令和4年度 調査値	令和6年度 目標値(参考)
授業(国語、算数・数学)の内容がよく分かったと回答した児童生徒の割合	小 79.5% 中 72.5%	小 81.5% 中 78.8%	小 80.2% 中 73.2%
自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合	小 79.3% 中 76.0%	小 77.6% 中 76.0%	小 79.5% 中 76.4%
学校研究は教職員の指導力の向上に役立ったと回答した学校の割合	小 95.0% 中 91.0%	小 100.0% 中 100.0%	小 96.0% 中 92.0%

令和元年度に策定した平塚市総合計画改訂基本計画及び奏プランの数値を参考として掲載

『基本方針1』は、次の3つの施策に分類し事業を進めました。

施策1 確かな学力の育成(11事業)

施策2 豊かで健やかな心身の育成(13事業)

施策3 社会で活躍するための学びの推進(7事業)

施策1

確かな学力の育成

施策概要

児童生徒が自ら学び、自ら考える力を身に付けられるよう、わかりやすい授業づくりや指導方法の工夫・改善に努めます。そのために教職員の指導力向上のための場を充実させます。

様々な教育課題についての先進的な研究や実際の教育実践で活用するための研修など、指導や評価について体系的に研究・研修を推進します。

教材教具などを整備するとともに、学習支援のための人的配置や学習機会の提供をします。

幼・保・小・中など異校種間の連携を図り、切れ目のない接続した学びを推進します。

施策1 事業一覧（全11事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 小・中学校理科教材等充実事業 【対象：学校】	科学的な知識、技能及び態度を習得させるとともに、工夫創造の能力を養うため、理科教材を充実します。	各学校から出された理科教材購入費の要求額を配当するとともに、重点的に整備が必要な学校に対しては、理科教育設備等補助金を活用し、整備を進めました。	→ 教育総務課
2 サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員） 【対象：学校】	市内の小・中学校に学習支援補助員を派遣し、学習・生活面での支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりを補助します。	様々な支援を必要とする児童・生徒へ学習・生活面で適切かつ細やかな支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりを補助してまいりました。令和4年度は市内43校に110人を派遣いたしました。学校現場からは勤務日数や時間数、人数の増加を求める要望が寄せられており、充実に向けて検討します。	→ 教職員課
3 放課後自主学习教室事業 【対象：子ども】	児童の学習意欲の向上、家庭学習の習慣化を目指し、小学校において「放課後自主学习教室」を開催します。	松延、大野、神田、みずほ、勝原、金目小学校を会場として、各学校の4年生以上を対象に、週2回、放課後に「放課後自主学习教室」を開催しました。児童の個々の状況に応じた学習支援を行うことで、児童が自発的に学習に取り組む様子が見られました。年度途中からでも参加したい声があったため、途中からの参加希望も受け入れました。	↗ 教育指導課
4 幼稚園・こども園・小中学校訪問 【対象：教員】	【別表で「詳細に記載」】		教育指導課

基本方針1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

施策1 事業一覧(全11事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5 授業づくり推進事業 【対象：教員】	教育の今日的な課題を踏まえた授業づくりを研究し、授業改善に繋げます。デジタル教科書の活用を含め、GIGA スクール構想で各学校に配備された大型液晶モニターやタブレット端末を効果的に活用した授業について研究します。	小学校15校、中学校8校が推進校として「タブレット端末等の効果的活用」をテーマに授業づくりを研究しました。GIGA スクール用タブレット端末やデジタル教科書の活用に関する好事例をまとめ、全校に周知することで、各校の授業改善につなげました。	→ 教育指導課
6 学力・学習状況研究会 【対象：教員】	全国学力・学習状況調査について、結果の分析、活用等について研究し、市全体の取組について共通理解を図ります。	全国学力・学習状況調査について、市全体の課題等を共有するとともに、各学校における調査結果の取扱い、分析、活用等について確認しました。特に中学校区ごとに児童・生徒の傾向や分析結果を踏まえて義務教育9年間を見通した指導の在り方について共有することができました。	→ 教育指導課
7 幼・保・小・中連携の推進事業 【対象：教員】	幼稚園、こども園、保育所、小学校、中学校の指導の一貫性を図るため、幼・保・小・中連携学習研究会等を通して指導の在り方や指導上の問題点等について研究、協議を行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、各校工夫しながら連携・交流を図りました。なお、令和3年度は書面開催とした連携学習研究会について、令和4年度は教育会館で提案発表及び研究協議を実施することができました。	→ 教育指導課
8 研究教室・ワンプoint研修会 【対象：教員】	【別表で「詳細に記載」】		教育研究所
9 小・中学校・幼稚園研究推進事業 【対象：教員】	教員個々の指導力と学校(園)全体の教育力の向上を目指すとともに、生きる力を育む学校づくりを進めるための学校研究を推進します。	学校研究推進担当者研修会を開催し、研究担当者の研修の機会を持つことができました。また、8校で授業研究会の公開があり、延べ46人の研究担当者が参加し研鑽を積みました。次年度も、学校研究活性化のための支援を行っていきます。	→ 教育研究所
10 調査研究部会 【対象：教員】	小・中学校教員を研究部員とし、今日的な教育課題の調査・研究を行います。所属部員の教育的力量を高めるとともに、研究成果を発信することで平塚市の教育の発展につなげます。	令和3年度に立ち上げたICT活用研究部会を6回開催しました。「子どもの“わかった”を引き出すためのICT活用」をテーマに、市内小中学校に配備されているGIGAスクール用タブレット端末を活用した研究授業を実施しました。また、教育調査研究部会を新しく立ち上げ、児童生徒の生活・意識や行動に関する調査・研究を行いました。	→ 教育研究所
11 新採用教員研修会 【対象：教員】	平塚市の教員として、児童・生徒・保護者に信頼される指導力を身に付けるための研修を新採用教員に対して行います。	新型コロナウイルスの影響で、宿泊研修を中止し、集合研修の形式で実施しました。各種講話とともに、グループワークの時間を多く取り入れたことで、新採用教員同士の交流が深まりました。今後も宿泊という形ができなくとも、目的が達成できるよう工夫していきます。	↗ 教育研究所

基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

施策1 主な事業紹介

事業名	4 幼稚園・こども園・小中学校訪問		
対象	教員	担当課	教育指導課
事業概要	各学校(園)の要請や年間の訪問計画に基づき、各学校(園)を訪問し、各教科・領域や教育指導(保育)の在り方、実践上の課題について研究協議を行います。		
事業内容	・各学校(園)を訪問し、公開授業・研究協議等の実施	予算額	-
前年度比較	➔	「取組を継続し、幼稚園・こども園・小中学校訪問の充実を図りました。」	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>各学校(園)からの要請を受けて、年間46回の要請訪問と小学校14校、中学校13校で計画訪問を実施しました。</p> <p>要請訪問は、各学校(園)の要請に合わせて、指導主事が評価・教科指導の在り方や人権教育等、教職員へ研修を行い、指導力向上や学校教育の充実を図ることができました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に訪問回数が減少していましたが、感染リスクの低減に努めながら授業参観や研究会を実施し、令和3年度に比べ15回増加しました。</p> <p>計画訪問は、「指導と評価の一体化」をテーマに、授業公開に向け指導案の検討から指導主事が関わるとともに、実践上の諸課題について研究協議し、授業改善を図ることができました。</p> <p>学校からの訪問要請は増加傾向にあります。主に人権や学習評価に関するものが多かったです。各学校のニーズ、また実践上の今日的課題に応じた授業研究が進められるよう、引き続き県教育委員会や他市町から情報収集を行い、事業を展開してまいります。</p>		

施策1 主な事業紹介

事業名	8 研究教室・ワンポイント研修会		
対象	教員	担当課	教育研究所
事業概要	研究教室では、実践的な指導力を高めるための研修、及び今日的な教育諸課題の解決に向けた研修の機会を提供します。ワンポイント研修会では、日常の教育活動にすぐにかせるような研修の機会を提供します。		
事業内容	・研究教室、研修会の開催	予算額	298千円
前年度比較		ICTに関する研修を継続し、GIGAスクール用タブレット端末（以下、タブレット端末という）を活用した授業の充実を図りました。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	<p>研究教室を9講座開催し、他市町の教員を含めて、延べ377人の参加がありました。9講座の内訳は、国語、社会、算数・数学、理科、図工・美術、特別の教科道徳、外国語活動・外国語、特別活動、幼保小中連携教育講演会です。令和3年度はオンラインで開催しましたが、令和4年度は集合研修を基本としました。筑波大学附属小学校の教員や大学教授、文部科学省の視学官等を講師として招へいし、授業づくりや評価等について講演をしていただきました。参加者からのアンケートでは「早く授業で実践してみたい。」「授業が楽しみだ。」という意見が多くありました。また、他市町の参加者からは、「平塚市は魅力的な講師を呼んでくれるので、夏の研修を楽しみにしている。」との声もありました。外国語の研修では、中学校の教員の参加が多くみられ、事前のPRが効果的であったと考えます。今後も周知の仕方を工夫してまいります。</p> <p>ワンポイント研修会は5回開催し、延べ41人の参加がありました。令和4年度は、タブレット端末の管理・運営ツールである「Google クラスルーム」やアンケート・テスト作成ツールである「Google フォーム」の活用方法に関する研修を3回、プログラム教育に関する研修を1回、主に社会科で使う地図帳の活用方法についての研修を1回実施しました。今後も教員のニーズに即した研修を実施していくために、研修を企画する段階で教員のニーズを把握し反映したり、外部講師の積極的な活用を検討したりするなど、研修内容を充実させていく必要があります。</p>		

施策2

豊かで健やかな心身の育成

施策概要

魅力ある学びの機会の提供を通して、知的向上心や自己肯定感を高めるための仕組みづくりを行います。

教育活動全体を通して、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤を養えるよう道徳教育や人権教育の推進に努めます。

豊かな学びを支えるための教育環境を整備します。

望ましい生活習慣や食生活について考える場を提供します。また、中学校完全給食の実施に向けた取組を進めます。

幼児・児童・生徒が、芸術や地域の様々な文化などにふれる教育の機会を創出します。

施策2 事業一覧(全13事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 小・中学校学校図書館図書充実事業 【対象：学校】	【別表で「詳細に記載」】		教育総務課
2 食に関する指導事業 【対象：子ども】	正しい食事の在り方や望ましい食生活を身に付けるため、給食時間や総合的な学習の時間等を利用して食に関する指導を行います。	各学校において食に関する児童・生徒の年間計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭等が連携して、食に関する指導を小学校では1,835回、中学校では241回行いました。児童生徒からは、「家庭の食事の栄養バランスについて知りたい」など、日常の食事に興味関心が高まるきっかけとなり、望ましい食習慣の習得につながりました。	→ 学校給食課
3 給食の安全・安心推進事業 【対象：学校給食】	【別表で「詳細に記載」】		学校給食課
4 学校給食地場産野菜等使用推進事業 【対象：学校給食】	地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚や水産加工品等地場産品の使用を推進します。	物資選定委員会で決められた地場産野菜(月平均で4~5品目)を使用するよう努め、使用23品目で品物ベース38.3%の割合となり、昨年に比べ2品目増えました。野菜以外の地場産品については、やまゆりポーク、さば、ゆでカオリ麺、小松菜&トマトパン、カオリ小麦パン、さといもコロケ、みかんパンを使用しました。	→ 学校給食課

施策2 事業一覧(全13事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5 中学校昼食運営事業 【対象：子ども】	中学校における昼食について、生徒が栄養バランスのよい昼食をとることができるように支援を行うとともに、各学校のニーズに合わせた事業展開(弁当やパンの販売等)を実施します。	学校、昼食販売事業者、販売員等と協議、連携をして、生徒が昼食時に欠食とならないために、利用しやすい事業となるよう努めました。	→ 学校給食課
6 中学校完全給食準備事業 【対象：子ども】	中学校において、全ての生徒が安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供を受けられるよう、完全給食の実施のため新たな学校給食センターの整備と中学校施設の改修を行います。	新たな学校給食センターの整備について事業者と定期的な打合せやモニタリングを行い、令和5年1月に整備着手をしました。また、中学校施設については、給食受入施設の整備に係る設計業務が完了しました。	↗ 学校給食課
7 サン・サンスタッフ派遣事業(学校司書) 【対象：学校】	児童・生徒の読書活動の充実を図るため、サン・サンスタッフ(学校司書)を派遣します。	令和4年度は市内43校に43人を派遣いたしました。児童・生徒が本に親しむために、図書館だよりを発行したり手に取りやすい環境を整備したりしました。また、図書ボランティアとの連絡調整を行いました。	→ 教職員課
8 生きる力を育む学校づくり推進事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の生きる力を育む学校づくりを推進するため、各学校において、ふれあい教育、総合的な学習の時間、芸術鑑賞教室等を実施します。	各学校(園)において、ふれあい教育、総合的な学習の時間を実施しました。コロナ禍においてもできる活動を計画し、令和3年度よりも小学校の校外学習、中学校の芸術鑑賞教室、体験活動を通して人や自然等と関わり合う活動が多く実施され、その支援を行いました。	→ 教育指導課
9 地域に根ざした教育推進事業 【対象：学校】	児童・生徒のため、地域の教育資源を生かし、地域との密な連携のもと、学校へ教育活動のサポートや授業の補助指導者としての学習支援ボランティアを派遣し、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を展開します。	令和4年度は学校の年間計画に合わせ設定した4期間に渡り実施することができました。授業支援、放課後補習指導に大学生ボランティアを述べ22人活用しました。神奈川大学との連携は終了し、新たに東海大学との連携を準備します。	→ 教育指導課
10 人権教育担当者会 【対象：教員】	人権を尊重した学校教育を確立するため、様々な人権問題について認識を深め、人権教育の具体的な在り方を研究します。	講演会を含む3回の人権教育担当者会を開催することができました。各学校の人権教育担当者が子どもの人権やインターネット等における人権等、5分野11分科会に分かれて協議する中で、様々な人権課題について認識を深めました。	→ 教育指導課
11 道徳教育推進事業 【対象：教員】	児童・生徒の道徳性を育成するため、教員を対象とした公開授業及び授業研究会を実施し、児童生徒の心に響く道徳教育を充実します。	中学校計画訪問を実施し、研究授業を通して、教育指導の在り方や実践上の諸課題、特に指導と評価の一体化について研究協議し、指導力向上に努めることができました。また、道徳教育推進担当者会では、道徳教育を推進していくための手立てや課題について、講師を招へいしての研修を行いました。	→ 教育指導課

基本方針1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

施策2 事業一覧(全13事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
12 学校図書館活用支援事業 【対象：教員】	学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるため、司書教諭と学校司書を支援し、研修や各学校の取組についての情報交換等を目的とした、連絡協議会等を実施します。	連絡協議会、司書教諭打合せ会を開催することができました。また、学校司書説明会を開催し、学校図書館の充実を図ることができました。学校司書からは、GIGAスクール用タブレット端末が導入されたことで、メディアリテラシー教育やデジタルシチズンシップ教育を大切にしていきたい、という声がありました。	→ 教育指導課
13 社会科副読本編集発行事業 【対象：学校】	郷土の歴史・地理・産物等を学ぶため、小学校3・4年生の社会科副読本を発行します。	社会科副読本「わたしたちの平塚」について、各種データの更新や修正等を行い、小学校3年生に配布しました。	→ 教育研究所

施策2 主な事業紹介

事業名	1 小・中学校学校図書館図書充実事業		
対象	学校	担当課	教育総務課
事業概要	学習情報センターとしての学校図書館を機能させるため、調べ学習等で利用する学校図書館図書の充実を図ります。		
事業内容	・図書購入に係る予算の配当	予算額	14,325 千円
前年度比較	➡	取組を継続し、学校図書館図書の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>小中学校 43 校に学校からの要求額を予算化し、図書の充実に努めています。配当する予算については、各学校再配当予算の 7%以上という下限を設けることに加え、別途、一律 2 万円の追加配当を行い、一定額が図書購入費に充てられるよう工夫しています。</p> <p>学校図書館図書の充実度を計る指標として、「学校図書館図書標準」の整備率がありますが、令和 4 年度の本市の平均実績は小学校 85.4%、中学校 75.6%となっています。整備率の上昇が求められる一方、古くなった本を整理することにより蔵書数が減少することや図書を収納するスペースが限られているなどの課題があります。</p> <p>図書の選定、展示、廃棄については、各学校の司書教諭及びサン・サンスタッフ(学校司書)が中心に行っており、蔵書を充実させるための選書の仕方を知りたいという意見があることから、教育指導課が所管する学校図書館活用支援事業連絡協議会の中で外部講師を招へいし、選書についての研修と参加者で意見交換を行っています。小学校低学年と中学生では選書の基準も大きく違い研修の焦点化が難しいところが課題です。</p> <p>選定基準と廃棄規準については、全国学校図書館協議会のものを参考に各学校で定めることとしています。</p> <p>サン・サンスタッフ(学校司書)の配置により図書の展示等が充実し、小学校では貸出冊数が増加する等、学校図書館の運営が充実してきている一方で、選書や廃棄について担当者で会議をする時間が取れないことに課題があります。</p>		

施策2 主な事業紹介

事業名	3 給食の安全・安心推進事業		
対象	学校給食	担当課	学校給食課
事業概要	物資選定委員会を開催し、各食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、加工値、成分表、各検査証明書等で、安全性の確保に努めます。さらに、食材や提供食について、細菌検査や残留農薬検査を実施し、安全・安心な給食の提供を実施します。		
事業内容	・学校給食一般物資及び生鮮等物資選定委員会の開催 ・各種衛生検査の実施	予算額	509千円
前年度比較	➔	物資選定会の開催や食材検査の実施を継続し、学校給食の安全性確保に努めました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>物資選定では、一般物資選定委員会を年2回、生鮮等物資選定委員会を年11回開催しました。選定委員会の委員は、小学校校長、学校給食課長、栄養教諭、栄養士からなっております。選定方法は、食材の価格、産地、品質等を比較し、学校給食に適するものを選定しています。</p> <p>選定会に先立って、食材の業者から事前に提出された各検査証明書(配合成分表・安全証明書・細菌検査書など)及び学校給食物資規格書により、担当職員がチェックし、選定会に出される食材が、安全性に問題が無いか、規格に合致しているか確認し、問題のあった食材は選定会の審査を見合わせています。(書類審査)</p> <p>選定会では、業者から提出された食材(見本品)を、包丁で裁断して中の状態を目視で確認したり、手に取ったりして品質を確認します。ふりかけやジャムなどは、実際に開封して味見を行い、低学年にも開けやすい袋であるか、食べやすい味であるかなどを確認しています。缶詰類も中を開封して、味付け、食感、形状、色などを確認してもらいます。最後に、価格、産地、成分表などの資料から総合的に判断し、給食で使用するのにふさわしい食材を選定しています。(実施審査)</p> <p>衛生検査では、安心、安全な食材であることを確認しています。食材や提供食について、O-157細菌検査を年3回、一般細菌検査を年4回、残留農薬検査を年2回実施しました。</p> <p>今後の課題としては、令和6年9月からの新たな学校給食センターの稼働に伴い、中学校給食が開始されるため、今までの小学校21校分に加え、新たに中学校15校分の提供食数が増えたとともに、小・中学校合わせた5献立となります。取り扱う食材の種類も増えるため、より安全性を確保しながら物資選定に努める必要があります。</p> <p>一般物資 日常的に使用する調味料や乾物等 生鮮等物資 肉類、加工品(冷凍食品、魚類)及び共同調理場で使用する果実類や野菜類等 学校給食物資規格書 給食で使用する食材の選定にあたっての基準 配合成分表 食材の配合や栄養成分、産地、遺伝子アレルギー物質、遺伝子組換食品の有無などを記したもの 安全証明書 食品衛生法及び関係法令に定められている諸事項を遵守し、安全安心な食材の納入を証明したもの</p>		

施策3 社会で活躍するための学びの推進

施策概要

英語や外国の生活・文化にふれる機会を通して、国際理解を深めます。
 情報活用能力の育成のために、学校における ICT 環境の整備を推進するとともに、それを活用した効果的な授業実現に向けた教育の情報化を図ります。
 専門性がある分野において、地域や関係機関などと連携し、広く社会で活躍できるような学びと健やかな身体づくりを推進します。

施策3 事業一覧（全7事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 外国人英語指導者の学校訪問事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図るため、外国人英語指導者が幼稚園、こども園、小学校、中学校を訪問します。また、小・中学校の希望により長期休業中等にも訪問します。小学校におけるイングリッシュデイを設け、一度に複数の外国人英語指導者が訪問し、外国語教育の充実に努めます。	小学校では、1・2年生で1クラス当たり年間3時間、3・4年生で年間10時間程度の外国語活動、5・6年生で年間30時間程度の外国語科の授業を実施しました。2校で長期休業中に訪問研修を実施しました。また、中学校では、1クラス当たり年間15時間程度の英語科の授業を実施しました。教科指導の充実に努めるとともに、児童・生徒にとっては、英語や外国の方に触れることで外国語に対する興味関心や国際理解を深めることができました。	↗ 教育指導課
2 英語教育推進事業 【対象：子ども・教員】	小・中学校における英語教育の充実のため、小学校外国語教育に関わる講師招へいによる研修会等を実施し、授業の指導力向上を図るとともに、外国人英語指導者の効果的な活用を支援します。また、実用英語技能検定の検定料を補助します。	小学校外国語教育に関わる講師招へいによる研修会を6回実施しました。授業での悩みや疑問の解決への糸口になったという声が多く、充実した研修となりました。また、実用英語技能検定受験者311人に対して検定料を補助しました。	→ 教育指導課
3 中学校部活動の在り方に関する事業 (地域指導者派遣事業) 【対象：学校】	中学校における部活動育成及び活性化のため、各学校の要請に応じ、専門的資質を有する部活動地域指導者を顧問の指導協力者として派遣します。	各中学校及び地域に地域指導者を述べ97人派遣し、部活動育成及び部活動の活性化を支援することができました。学校の顧問不足や放課後指導時間の確保が難しい中、指導協力により、生徒の意識向上に有効な手立てが構築できています。	→ 教育指導課
4 中学校部活動の在り方に関する事業 (中学校部活動の在り方研究協議会) 【対象：教員】	生徒にとって望ましい部活動の環境を構築する観点と学校の働き方改革の観点から、持続可能な部活動の在り方について研究の実践を行い、諸課題解決のために研究協議を行います。	校長会代表、教員代表等からなる中学校部活動研究推進協議会を開催し、部活動朝練習について協議しました。今後は国や県の動向を踏まえ、平塚市にふさわしい部活動の在り方について、継続して研究する必要があります。	→ 教育指導課

基本方針1 『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』

施策3 事業一覧(全7事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5 教育講演会 【対象：教職員】	今日的な教育課題をテーマに教育講演会を開催し、教職員の資質向上を目指します。	新型コロナウイルスの影響を鑑み、令和4年度もオンラインで実施しました。横浜創英中学校・高等学校校長の工藤勇一氏をお招きし、「これからの学校のあるべき姿」というテーマで御講演いただきました。「学校の当たり前を見直すことが大切だとわかった。」「まずは子どもに自己決定の経験を積み重ねていくことから始めたい。」などの感想が寄せられ、子どもの自律を重視した視点で学校改革に取り組んできた同氏の言葉は、市内の教職員に多大な影響を与えたようです。	教育 研究所
6 GIGA スクール構 想推進事業 【対象：学校・子ども・教員】	【別表で「詳細に記載」】		教育 研究所
7 教育の情報化推進 事業 【対象：学校・教員】	小・中学校の職員室等に配備した校務用システム及び学校内の各種システム、また各小・中学校と教育委員会を結ぶネットワークを適正に管理、運用します。	学校と教育委員会の各種システム及びネットワークの管理運用を行いました。また、学校での情報モラル教育の推進を図るため、情報教育担当者を対象に、子どもたちのスマートフォンやネットゲームのトラブル防止に関する研修をオンラインで実施しました。	教育 研究所

施策 3 主な事業紹介

事業名	6 GIGA スクール構想推進事業		
対象	学校・子ども・教員	担当課	教育研究所
事業概要	一人一台のタブレット端末と高速大容量の通信ネットワークを活用し、多様な児童生徒一人一人に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現及び学習活動の充実を図ります。		
事業内容	・ICT 環境の維持管理 ・教員向けの ICT 活用研修会 等の開催	予算額	304,172 千円
前年度比較	→	取組を継続し、GIGA スクール用タブレット端末（以下、タブレット端末という）と高速大容量の通信ネットワークの活用を促進し、児童生徒の学習活動の充実を図りました。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	<p>タブレット端末を常時活用できるよう、各学校の通信ネットワークの障害等の状況を事業者が監視しています。教育研究所の管理画面でもネットワークの状況を確認しており、不具合があった場合は、すぐに業者に連絡するなど、機器及びネットワークの維持管理に取り組みました。また、タブレット端末の破損により修繕が必要な場合は予備機を利用するため、情報担当教員の協力をいただきながら、各学校に配備しているタブレット端末の数をあらかじめ調整しました。破損することが多い場面を各学校に知らせ、破損防止の対策を共有しました。さらに、児童・生徒への指導に役立つような情報セキュリティに関する研修動画を作成しました。</p> <p>ICT 活用研修会を 3 回実施し、延べ 64 人の参加がありました。外部講師により、オンライン学習ツールの研修を実施し、基礎研修や実践研修等参加者の目的によって内容を選択できるようにしました。また、必要に応じて専門的知識を有する事業者の支援員が学校を訪問し、小中 14 校で研修を行いました。研修参加者からは「基本的な操作を学ぶことができ有意義だった。」という声がありました。</p> <p>今後は、引き続き、教員の目的に合った研修を企画・運営してまいります。タブレット端末を効果的に利活用できるよう、事例の共有を図ってまいります。また、今後のタブレット端末の更新を視野に入れた管理手法を研究する必要があります。</p>		

基本方針1『確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実』に関する総括

アドバイザーからの意見

教育委員会から教職員へ対し、様々な研修等サポート体制が整っている。平塚市外の先生にも参加を呼び掛け、広く共有しようという姿勢が良いと感じた。良いものは平塚に留めるだけでなく、広げていこうという発想が良い。ICTについては、専門知識を持った外部講師を招いて研修を行っており、効果的に授業に活用できる環境作りを続けていってほしい。

このような研修については、案内等に前回の参加者の声等が載っていると、参加しやすくなる。できるだけ広く参加者の声を拾い、今後の課題やニーズを把握していただきたい。

平塚市では、令和6年9月から中学校で完全給食を開始することだが、それにより、新たな学校給食センターでは提供食数だけでなく、調理する品数も多くなる。効率性だけを求めて安全性が落ちることがないようにしてほしい。物資選定委員会による選定や各検査証明書の確認等を通して、今後も安全・安心な給食の提供をお願いしたい。

調べ学習においては、インターネットで検索するだけでなく、優良で資料的に価値がある

「本」に触れることも大切である。学校図書館には、人数分の冊数があるわけではないため、例えば百科事典等のデジタル図書の導入を検討してほしい。

図書は一例であるが、子どもの創造的な学びをいかして、主体的かつ積極的に様々な困難に立ち向かえるような教育活動をする能力（生徒エージェンシー）を育てていくよう推進してほしい。

自己肯定感や自己有用感は体験活動を行うことで向上すると考えられるが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響で体験活動ができずにいた。新型コロナウイルス感染症を特別視しない日常生活を取り戻していくことで、自己肯定感や自己有用感の向上につながる活動を各学校で確保してほしい。

意見を受けての教育委員会の総合見解

給食の安全・安心については、書類審査のほか、事前にサンプルの提出をしてもらい、物資選定委員会で審査や衛生検査をしており、調理場においても学校給食衛生管理マニュアルに従って、厳しい衛生基準に従って調理をしております。新たに中学校15校分の提供食数が増え、献立数も増えるので、より安全性を確保しながら物資選定に努めるとともに、子どもたちの元気で健やかな身体の育成や生活リズムの確立を図るため、学校給食の充実を目指します。

テストの点数だけでなく、付けたい力は何なのかを明確にしながら授業を行い、子どもたちの姿を見ていくことが必要であると考えています。また、主体的・対話的で深い学びにつながるようなICT機器やデジタル図書の効果的な活用を進めていきます。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向け、体験活動を含めた教育活動全体を通して、子どもたちの多様性を尊重するとともに、自己肯定感を高めるような取組を行ってまいります。コロナをきっかけに見直された様々な取組は、単にコロナ禍前に戻すのではなく、子どもも主体に、より良いものとなるよう検討し続けていきます。

基本方針2『子どもの育ちを支援する環境の充実』

施策の方向性

- 障がいのあるなしにかかわらず、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進を図るとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が実施できるよう、校内体制の整備やマンパワーの充実などに努めます。
- いじめや暴力行為、不登校など子どもが抱える諸課題に対して、専門職や関係機関を含めた体制強化をするとともに、地域ぐるみで支援、サポートしていく体制の構築を図ります。
- 子どもが円滑な学校生活を送れるように、個に応じた支援体制を整え、保護者の不安や悩みに対応ができる相談体制を充実します。また、経済的理由により、就学が困難な子どもに対して必要な援助を行います。
- 子どもの安心安全な学校生活と多様な教育的ニーズに応えるため、危機管理などの安全対策や学校施設、設備の計画的な整備を進め、安心で快適な教育環境への改善を図ります。

目標とする指標

	令和4年度 目標値	令和4年度 調査値	令和6年度 目標値(参考)
学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒の割合	小 86.9% 中 82.6%	小 84.1% 中 84.3%	小 87.5% 中 83.0%
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生徒の割合	小 95.2% 中 94.2%	小 96.0% 中 95.4%	小 95.4% 中 94.4%
小・中学校 トイレ洋式化率	58.2%	60.3%	68.4%

令和元年度に策定した平塚市総合計画改訂基本計画及び奏プランの数値を参考として掲載

『基本方針2』は、次の3つの施策に分類し事業を進めました。

施策4 多様な教育的ニーズへの対応(7事業)

施策5 子どものセーフティネット対策(7事業)

施策6 学校の安全対策と教育環境整備(7事業)

施策4 多様な教育的ニーズへの対応

施策概要

インクルーシブ教育の実現に向けて、授業のユニバーサルデザイン化や通級による指導体制の整備・拡充など通常の学級における特別支援教育を推進します。

特別支援学級に在籍する子どもや外国につながる子どもなど、支援を必要とする人の学びの意欲に応えるための仕組みをつくります。

子どもの健全育成のため、地域や関係機関などと連携しながら、児童生徒指導など必要な支援の取組を実施します。

施策4 事業一覧（全7事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 日本語指導協力者派遣事業 【対象：学校】	学校における日本語指導、母語指導、生活適応指導等を支援するため、日本語指導が必要である幼児・児童・生徒に対して、要請に応じて日本語指導協力者を派遣します。	日本語指導が必要である幼児・児童・生徒142人に対して、延べ88人の日本語指導協力者を派遣しました。手厚い支援を求めるニーズは高く、また面談の通訳など、学校からの要請にも対応し、外国につながる幼児・児童・生徒に対する支援体制の構築を図りました。	→ 教育指導課
2 児童・生徒指導担当者会 【対象：教員】	小・中学校の協力体制の確立、指導体制の強化及び指導の充実を図るため、児童・生徒指導担当者会を開催し、情報交換・相互研修を行います。	年間5回の児童・生徒指導担当者会を実施することができました。令和4年度から中学校区サポート委員会が休止となったことから、本会議第1回に各中学校区の担当少年補導員に出席いただきました。令和3年度に引き続き、児童・生徒指導上の諸課題について、情報交換及び相互研修を行うことによって、指導の充実を図ることができました。	→ 教育指導課
3 学校安全法務強化事業 【対象：教員】	学校の法的な諸課題について、弁護士に初期対応から相談し、速やかな問題解決と教職員の負担軽減を図ります。また教職員対象の研修を行い、諸課題に対する適切な対応をする能力を高めます。	42件の相談と、教職員向けの研修を年6回行うことができました。これまで保護者対応で苦慮していたことが、法的な根拠や後ろ盾を知識として持っていることで、毅然とした対応ができ、学校の教職員、教育委員会職員の精神的負担感が軽減されました。また、研修を通して、教育行政に係る法務相談体制の充実の理解につながることができました。	→ 教育指導課
4 教育相談・支援教育研修・研究推進事業 【対象：学校・園】	特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒を支援するため、学校（園）教職員及び子ども教育相談センター職員を対象に、様々な教育課題に応じたテーマで各種研修会・研究会を開催します。	オンライン開催を含め、各種研究会及び研修会を開催し、幼児・児童・生徒の諸課題についての理解を深めるとともに、支援方法についての研修や情報提供を行いました。	→ 子ども教育相談センター

施策 4 事業一覧（全 7 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5 就学相談・指導事業 【対象：子ども】	特別な教育的配慮が必要と思われる幼児・児童・生徒に、適切な就学相談・指導を行います。	241 件の就学相談・指導を実施しました。平塚市教育支援委員会を 5 回開催し、156 人の相談、審議及び判定を行いました。	子ども教育相談センター
6 介助員派遣事業 【対象：学校・園】	【別表で「詳細に記載」】		子ども教育相談センター
7 通級指導教室運営事業 【対象：子ども】	特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対して適切な支援を行うため、通級による指導の充実を図るとともに、通級指導教室の今後の在り方について検討します。	通級指導教室運営委員会を計 6 回実施しました。児童の困り感とその原因、必要な支援について学識経験者より意見を聞き、増加するケース数と今後の対応、指導力向上へ向けた研修会の在り方等を検討しました。また、設置校の拡大も含めた今後の在り方についても検討しました。	子ども教育相談センター

施策 4 主な事業紹介

事業名	6 介助員派遣事業		
対象	学校・園	担当課	子ども教育相談センター
事業概要	特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒が学校(園)生活を円滑に送れるようにするため、学習活動や日常生活を支援する介助員や医療的ケア学校看護師を派遣します。		
事業内容	・各学校(園)への介助員や医療的ケア学校看護師の派遣	予算額	127,573 千円
前年度比較	➡	取組を継続し、特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒への支援の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>令和 4 年度は、小学校に 100 人、中学校に 39 人、公立幼稚園の支援枠に 7 人の介助員を派遣しました。教員の指示を受け、トイレや着替えの介助といった日常生活の補助や、学習活動の補助、交流学級での学習の付添いなど、子ども一人一人に応じた支援を行いました。遠足や校外学習の引率補助も行い、配慮の必要な子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができました。</p> <p>医療的ケア学校看護師については、3 つの小学校に 5 人を派遣しました。医療的ケアの必要な児童に対するケアを行い、地域の小学校で共に学ぶことができました。医療的ケアの実施に当たっては主治医及び保護者と連携し、適切かつ安全なケアを行いました。</p> <p>特別支援学級の児童・生徒は増加傾向にあり、学校からの介助員派遣要請も増加しています。また、医療的ケアの必要な児童・生徒も増加傾向にあります。今後も、介助員及び医療的ケア学校看護師を適正かつ安定して派遣ができるよう、取組を継続してまいります。</p>		

施策5

子どものセーフティネット対策

施策概要

子どもの学びの機会均等を確保するため、経済的に困難な環境に置かれている世帯への経済的な支援をします。

学校生活における様々な悩みの相談に応じる場を提供します。

問題行動等の未然防止や早期解決を図るため、専門職を学校へ派遣します。

施策5 事業一覧（全7事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 児童生徒就学援助事業 【対象：市民】	義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助をします。	義務教育を円滑に受けることができるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒 1,946 人の保護者に対して必要な援助を実施しました。	→ 学務課
2 特別支援教育就学奨励援助事業 【対象：市民】	特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童・生徒等の保護者に対し、その負担能力に応じた援助をします。	特別支援教育を円滑に受けることができるようにするため、特別支援学級に就学する児童・生徒等 421 人の保護者に対し、その負担能力に応じた援助を実施しました。	→ 学務課
3 高等学校等修学支援事業 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		学務課
4 適応指導教室事業 【対象：子ども】	学校に登校しない、あるいはしたくてもできない児童・生徒のために相談や集団活動を行う適応指導教室を運営します。	通室に向けて体験教室を希望した児童生徒は 32 人で、そのうち 11 人が正式通室生となりました。令和 3 年度から継続して通室している児童・生徒と合わせ正式通室生は 17 人でした。教育相談員との連携を密に行うとともに、一人一人の状況を的確に把握しながら、安心して過ごせるよう努めました。正式通室した中学校 3 年生 7 人の進学が決まりました。	→ "子ども教育相談センター"
5 スクールカウンセラー派遣事業 【対象：学校】	児童・生徒の様々な課題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングを行い、教職員を援助するスクールカウンセラーを各学校に派遣します。	市のスクールカウンセラー 13 人を、五領ヶ台分校を除いた小学校 28 校及び中学校 9 校へ週 1 回、4 校へ 2 週に 1 回派遣しました。学校現場からは専門的視点からの支援や情報が得られ、校内の教育相談に役立ったとの声をいただきました。	→ 子ども教育相談センター
6 スクールソーシャルワーカー派遣事業 【対象：学校】	課題を抱えた児童・生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などにより、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを各学校へ派遣します。	スクールソーシャルワーカー 3 人を各小・中学校からの要請に応じて派遣しました。新規及び令和 3 年度から継続している相談件数は、小学校で 128 件、中学校では 66 件でした。関係機関、家庭等を小中学校合わせて延べ 197 回訪問し、相談、情報提供を行い問題行動等の未然防止や早期解決に努めました。	↗ 子ども教育相談センター

基本方針2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
<p>7 教育相談事業 【対象：子ども】</p>	<p>心や体に悩みや課題のある児童生徒及びその保護者に対し、各専門機関と連携しながら相談、指導を行います。また、必要に応じて小・中学校に相談支援チームを派遣して、校内支援体制の整備を推進します。</p>	<p>教育相談を 3,795 回行いました。不登校により家に引きこもっている児童・生徒への訪問相談を 130 回行いました。指導主事と巡回相談員がこども家庭課職員と一緒に全小学校等を 61 回巡回し、就学移行支援、継続支援を行いました。また、必要に応じて医療機関を含めた相談支援チーム委員を小・中学校に派遣し、実践的な支援の検討を行い、教室等で見られた児童・生徒の不適応行動等への支援の手立てについて、委員からの助言により、状況の改善につながりました。</p>	<p>→ 子ども教育相談センター</p>

施策5 主な事業紹介

事業名	3 高等学校等修学支援事業		
対象	市民	担当課	学務課
事業概要	高等学校等における修学支援を行うため、給付型の修学支援金を支給します。		
事業内容	対象者への修学支援金の支給	予算額	12,180 千円
前年度比較		令和5年度の支援生の募集から勉学に対する意欲がある生徒に広く支援を行えるようにしました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>令和4年度は、高等学校等1年生から3年生までの修学支援生185人のうち131人に対し、合計10,895,900円を支給しました(非課税世帯の生徒は、より支給額の多い神奈川県高校生等奨学給付金を受給できるため、当支援金は不支給となる。)</p> <p>平成28年度に指定寄附を受けたことから、40人の募集定員数から大幅に増員しましたが、応募者数が定員総数に達しない状況が続いていました。</p> <p>成績要件(中学校2、3年生時の9科目の5段階評定が平均3.2以上)が課題であったこともあり、令和5年度の修学支援生の募集(高校入学前の令和5年3月に決定)から、成績要件を廃止しました。対象を広げたことで、募集定員を超えるとともに前年度よりも応募者数が増え、認定者数も前年度を上回りました。</p> <p>今後も指定寄附金の残額による対応が可能な期間は、募集定員を増やし、より多くの経済的な支援が必要な生徒に支援を行ってまいります。</p> <p>【平塚市教育委員会高等学校等修学支援金概要】 募集対象者：平塚市内に居住し住民登録があり、中学校を卒業した者 市民税所得割額101,100円以下の世帯 募集時期：中学校3年生時の1月に募集開始。高校入学前の3月に決定 支給額：年額84,000円(年3回振込)、返還義務無し 支給期間：高等学校等卒業するまでの3年間</p> <p>【神奈川県高校生等奨学付金概要】 募集対象者：保護者が県内に住所があり、生保受給世帯または非課税世帯 募集時期：高等学校等入学後7月～10月 支給額：年額117,100円～143,700円(全日制定時制) (生保受給世帯は32,300円) 支給期間：1年間</p>		

修学支援金応募状況 (人) 対象外...応募はされたが、要件を満たさなかった者

年度	定員	応募	認定	補欠	対象外	備考欄
R2年度支援生	85	70	61	0	9	R4年度:高校3年生
R3年度支援生	85	62	59	0	3	R4年度:高校2年生
R4年度支援生	80	74	65	0	9	R4年度:高校1年生
R5年度支援生	70	80	70	7	3	R4年度:中学校3年生 募集要件成績要件廃止

施策6

学校の安全対策と教育環境整備

施策概要

学校における万全な安全対策のための研修を充実させます。

子どもが安心して通学できる環境や学校の保健・衛生環境を整えます。

子どもが安心・安全に学べる施設環境を整備します。

計画的に学校施設を整備することで、良好な環境を維持するとともに施設の長寿命化を進め、建設・整備コストの縮減を図ります。

多様な教育ニーズや合理的配慮に対応するため、よりよい教育環境の整備に努めます。

施策6 事業一覧（全7事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 小・中学校大規模改修事業 【対象：学校】	教育環境の改善及び児童生徒などの安全確保を図るため、校舎、体育館を改修し耐久性を確保します。	小学校1校、中学校1校について大規模改修工事を実施し、教育環境の改善と施設の安全性・耐久性を確保しました。また、国の交付金を活用し財源確保を図りました。	→ 教育施設課
2 小・中学校特別教室空調機設置事業 【対象：学校】	教育環境の改善を図るため、特別教室に空調機を設置します。	中学校の特別教室(物理室、化学室、美術室以外)への空調機の設置について検討を行いました。	→ 教育施設課
3 小・中学校トイレ洋式化事業 【対象：学校】	【別表で「詳細に記載」】		教育施設課
4 学校保健・環境衛生事業 【対象：学校・園】	各種環境衛生検査、保健衛生啓発普及活動を実施します。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会へ学校保健協力に対する交付金を支給します。	各種環境衛生検査を実施しました。今後も引き続き事業を実施し、学校生活の保健衛生の保持に努めます。	→ 学務課
5 幼児・児童・生徒健康管理事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の健康保持・増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保・維持を図るため、幼児・児童・生徒の健康診断を実施します。	学校保健安全法に基づき、健康診断や各種検査を実施しました。また、検査結果に基づき、適切な事後処置を実施し、幼児・児童・生徒の健康管理に努めました。	→ 学務課
6 学校安全対策推進事業 【対象：学校・園・教職員】	小・中学校(園)における組織的な安全管理の充実を図るため、心肺蘇生法や安全対策に係る各研修会の開催のほか、学校安全に向けた提言の取組を進めます。	各校(園)における危機管理マニュアルの整備やキャリアステージに応じた学校安全の研修を実施しました。また、学校安全に向けた提言の具現化に係る令和2年度から令和4年度の取組状況について点検評価を行い、報告書をまとめることができました。	→ 教育指導課

施策 6 事業一覧（全 7 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
7 通学路安全対策事業 【対象：学校・園・活動団体】	児童生徒の通学時の安全確保を図るため、地域、学校との連携により、安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体を支援するとともに、関係機関と連携し合同点検を実施するなど通学路の道路環境を整えていきます。	地域で安全で安心して通学できる環境づくりを進めている 10 団体に活動費を助成するとともに、通学路上の危険個所を警察や道路管理者等の関係機関と合同で点検等を実施し、必要な対策を講じました。	→ 教育指導課

施策 6 主な事業紹介

事業名	3 小・中学校トイレ洋式化事業		
対象	学校	担当課	教育施設課
事業概要	教育環境の改善を図るため、小・中学校のトイレを順次洋式化します。		
事業内容	・トイレ改修工事	予算額	480,807 千円
前年度比較	→	洋式化率は 50% から 60% になりました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>大規模改修工事及びトイレに特化した改修により、トイレの洋式化等、トイレ空間の環境改善を図りました。洋式化と共に車いす利用者に配慮し、1 階にみんなのトイレを整備しました。また、各階トイレもバリアフリーに対応し、段差解消・手すりの設置・広いブースの設置などの整備を行いました。床の乾式化や換気扇の設置による衛生環境の向上や LED 照明を導入することで、トイレ内を明るい空間に整備しました。</p> <p>主な改修内容 衛生器具更新 (大便器の洋式化・小便器の自動洗浄化・洗面器の自動水栓化) 内装改修 (バリアフリー化、視線対策におけるトイレブース、床、壁、天井の改修) LED 照明への改修 換気設備の設置 配管類・配線類の更新 みんなのトイレ設置</p> <p>・令和 4 年度トイレ改修工事実施校 大野小学校大規模改修工事 崇善小学校トイレ修繕 なでしこ小学校トイレ修繕 太洋中学校大規模改修工事 春日野中学校トイレ修繕</p> <p>・トイレに特化した改修は令和 11 年度に完成を予定しています。</p>		

基本方針2 『子どもの育ちを支援する環境の充実』



和便器（改修前）



洋便器（改修後）



小便器（改修前）



小便器（改修後）



みんなのトイレ（改修後）



手洗器（改修後）

基本方針2『子どもの育ちを支援する環境の充実』に関する総括

アドバイザーからの意見

誰でも安心して学ぶために、介助員や医療的ケア学校看護師の存在は大きい。支援を必要とする子どもたちは増加傾向にあるため、教育的配慮が必要な子どもたちのために、安定した派遣体制を整備していただきたい。

修学支援金については、成績要件を廃止し、対象者を広げたことは素晴らしい取組である。限られた財源ではあるが、できる限りの生徒を救ってほしい。今後も引き続き、全中学生に周知するとともに、進路に悩んでいる子どもたちの問合せに、将来も考えて親身に相談に乗ってあげてほしい。

学校のトイレは子どもたちがなかなか入りにくいという実態があったが、改修によりきれいで、安心して入れるトイレになった。みんなのトイレには、ウォシュレットもあり、安心して使用できる環境は素晴らしい。全ての小・中学校の整備に向け、着実に進めてほしい。

インクルーシブ教育について、特に費用面は国・県のバックアップが市町村まで十分に届いていないと感じる。結果として平塚市も含め各市町村は努力や工夫の中で支援体制を整備し、一人一人のニーズに応じた支援が行われている。子どもが主体ということ意識し、大人と子どもが上手に寄り添いながら、学びやすい、過ごしやすい環境づくりを進めていくことが大切である。

意見を受けての教育委員会の総合見解

限られた財源ではありますが、修学支援において募集定員を増やすとともに、経済的な支援が必要な学ぶ意欲のある生徒に対し、できる限りの支援を行ってまいります。

学校のトイレ改修は、個別施設計画等に基づき順次進めていきます。この改修計画は、和便器の洋式化だけでなく、床、壁、天井、配管及び照明の更新も実施することで、トイレの環境改善を図るものであり、確実に進めてまいります。

特別な配慮を要する子ども、学習遅進、いじめといった全ての子どもそれぞれ一人一人の教育的配慮、ニーズに応じた適切な教育ができるように、ソフト面とハード面、そしてマンパワーを充実に努め、支援体制の整備を進めてまいります。

基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』

施策の方向性

- あらゆる人々の活躍を推進するため、学習情報の発信や学びの機会、発表の場の提供により、誰もが学習でき、その成果を生かせる地域社会をめざします。また地域における人材の発掘・育成・活用の場として機能するよう、拠点となる生涯学習施設を計画的に整備します。
- 地域の情報拠点として、市民が抱える課題の解決につながるサービスの提供や多様化する学習ニーズに幅広く対応する体制をつくります。
- 文化芸術に関する情報を幅広く発信し、鑑賞や実践する機会を充実します。地域の特色ある文化・芸術・歴史（文化財）については、資源の掘り起しや魅力的な文化活動を市民とともに展開します。また、郷土意識を啓発・醸成するため、郷土芸能の継承・保存やイベント、後継者育成の支援などの取組を進めます。
- 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、目的、身体状況に応じたスポーツ活動を推進するため、「する、みる、ささえる」といった様々な形でスポーツへ安全に参加できる環境の充実を図ります。

目標とする指標

	令和4年度 目標値	令和4年度 調査値	令和6年度 目標値(参考)
各種講座・講習会への参加者数	49,300人	31,337人	49,400人
図書館への来館者数(移動図書館貸出者数含む)	700,000人	559,509人	714,000人
博物館・美術館の特別展の観覧者数	141,400人	82,835人	143,200人
スポーツ施設利用者数	717,000人	559,578人	717,000人

令和元年度に策定した平塚市総合計画改訂基本計画及び奏プランの数値を参考として掲載

『基本方針3』は、次の4つの施策に分類し事業を進めました。

- 施策7 地域における豊かな学び合いの機会の充実(10事業)
- 施策8 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり(9事業)
- 施策9 自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供(20事業)
- 施策10 気軽にスポーツを楽しむ環境づくり(13事業)

施策7

地域における豊かな学び合いの機会の充実

施策概要

様々な体験活動を通して、豊かな心を育む機会を創出します。

学校・家庭・地域・行政・関係団体などが連携・協働し、地域全体で支え合う環境を整えます。

市民が主体的に地域課題を解決するための必要な学習機会を提供します。

学んだ知識や成果を生かすことのできる場を提供します。

施策7 事業一覧（全10事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 地域教育力ネットワーク推進事業 【対象：地域・子ども】	子どもたちの生きる力を育むため、各地区において、世代間交流、体験事業等を実施するほか、こどもサポート看板の設置、パトロール等の共通事業を行います。	新型コロナウイルス感染症の第7波の影響で夏季事業の実施が難しい中、16団体中13団体で自主事業を実施することができました。横内ネットのヨコフェス2022では、密になりがちな屋内での実施ではなく、小学校の校庭を会場に地域の音楽フェスティバルを実施するなど、コロナ禍でも活動を止めない工夫が見られました。	社会教育課
2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業 【対象：地域・子ども】	放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動などを継続的に体験できる取組を推進します。	新型コロナウイルス感染症の影響から160回の開催にとどまり、「感染症が心配で気になりすぎた」などの意見もありましたが、できる範囲の中で子どもたちは活動していました。コロナ禍でも安全な事業実施に向け関係団体と協議するとともに、事業の拡充に向け庁内関係課と連携し、地域や学校に働きかけていく必要があります。	社会教育課
3 多様な学習推進事業（シニア学級） 【対象：市民】	シニア世代が社会の変化に対応する能力を学び、新しい時代を生きるため、シニア学級を開催します。また、定年退職後の世代が新たな余暇を活用し、第二の人生を設計するため、セカンドライフ教室を開催します。	健康体操や歴史講座等従来の事業のほか、囲碁ボールやポッチャ体験など、コロナ禍で減少した体を動かす機会を創出しました。また、全地区公民館でスマートフォンセミナーを開催しデジタルデバイトの解消の一助となりました。	中央公民館
4 多様な学習推進事業（家庭教育学級） 【対象：市民】	子育て世代が家庭教育に関する課題の解決に取り組み、子どもの自主性や創造力を向上させるため、家庭教育学級・家庭教育講演会を開催します。	子育ての悩みを解決する講座や、親子で物を作る講座を実施しました。家庭教育講演会では、木山裕策氏を講師に迎え、苦境に負けずに夫婦で役割を分担して子育てをされているお話をいただき、家族の絆を深めていく日常の過ごし方を学習しました。	中央公民館
5 多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業） 【対象：市民】	児童・生徒が集団における役割分担や協働意識を学び、今後の社会生活に役立てるため、児童・生徒地域参加事業を開催します。	書道や華道、囲碁や陶芸、観察等、文化や自然に触れながら学ぶ機会を多くつくりました。「アゲハ蝶の育て方」の講座では、命の尊さを学ぶとともに、児童が地域のお宅からエサの葉をもらい新たな交流を創出しました。	中央公民館
6 多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業） 【対象：市民】	市民が地域の特性を生かして課題の解決に取り組み、地域生活を充実させるため、地区公民館自主事業・ブロック事業を開催します。	地域の様々な課題に対応し、それぞれの地域で特徴を持った多様な学習機会を提供しました。また、NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」にちなみ、本市由来の人々を紹介しながら、ふるさとの歴史について学ぶ講座を展開しました。	中央公民館

施策7 事業一覧(全10事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
7 多様な学習推進事業(中央公民館事業) 【対象:市民】	【別表で「詳細に記載」】		中央公民館
8 地区公民館まつり開催事業 【対象:市民】	市民が公民館活動、地域活動の成果を発表し、地域コミュニティの醸成を図るため、公民館まつりを開催します。	3年ぶりに全地区公民館で実施しました。展示、芸能ともにコロナ禍でも各団体が工夫して学んだ成果が発表されました。日ごろの活動の集大成の場となるよう、また、活発なグループ活動が地域の力となるよう、事業を展開していきます。	→ 中央公民館
9 地域の人材発掘・活用事業 【対象:市民】	市民が知識、技術を提供し、地域の人材を発掘、活用するため、地域活動サポート人材登録制度(知恵袋バンク)を実施します。	公民館だより等で登録制度を紹介しました。令和4年度当初の登録件数は83件、登録メニューは108件で、令和4年度の活用実績は浴衣着付教室等5件でした。引き続き、様々な媒体で呼びかけながら制度の充実を図ってまいります。	→ 中央公民館
10 地区公民館整備事業 【対象:公民館】	生涯学習活動及び地域活動を推進するため、四之宮公民館の建て替え等を進めます。	四之宮公民館については、地質調査を行い、実施設計を開始しました。旭北公民館については、旧管理人棟を解体しました。	→ 中央公民館

施策 7 主な事業紹介

事業名	7 多様な学習推進事業（中央公民館事業）		
対象	市民	担当課	中央公民館
事業概要	市民が専門的、継続的な教養、文化芸術の知識、技術を学び、心豊かな生活を営むため、市民大学講座・市民アカデミーを開催します。また、市民が協働して課題の解決に取り組み、住みよい地域づくりを推進するため、ひらつか地域づくり市民大学を開催します。		
事業内容	中央公民館において市民を対象とする講座の開催	予算額	966 千円
前年度比較		令和4年度、全 11 講座（前年比 + 4 講座）を開講し、延べ 1,045 人（前年比 + 480 人）の参加がありました。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	市民アカデミー 5 講座、市民大学 5 講座、自主事業 1 講座を開講しました。キャッシュレス決済の基礎知識、スマホの知って得することなど、デジタル技術に関する基礎講座を実施しました。また、古典、文学、能など、日本文学を学ぶ講座を実施しました。さらに自主事業「ひらつか地域づくり市民大学」では、市内 4 会場をオンラインでつなぎ、地域課題の先進事例から資源活用や負担軽減の策を意見交換しながら学びました。全ての公民館事業で実施している ESD 評価（気づき・未来・自分事・様々な視点・協力）で本事業の講座の平均は 61 / 100 点でした。今後は ESD を意識した事業を展開するとともに、連続講座の実施等により参加者同士の交流を生み、更に学びを深める継続グループができるよう、促していく予定です。		

○令和4年度実施講座と参加者数（延べ）

【市民アカデミー】＜体験を交えた講座＞

お菓子の袋 de リメイクバック & ポーチ作り	参加	8 人
リトアニア day！リトアニアの文化を体験しよう（全 4 回）	参加	49 人
宇宙に夢中（全 5 回）	参加	82 人
知ってお得！キャッシュレス決済の基礎知識（全 3 回）	参加	21 人
スマートフォン知らないところ、知っていると得すること	参加	55 人

【市民大学】＜座学中心の講座＞

平塚市民病院の現場から（全 4 回）	参加	93 人
資産運用の第一歩（全 4 回）	参加	135 人
古典文学で味わう＜苦勞＞のかたち（全 4 回）	参加	138 人
復曲能「大磯」を学ぶ（全 5 回）	参加	130 人
日本文学講座～耳で読む文学～（全 4 回）	参加	138 人

【自主事業】

ひらつか地域づくり市民大学（全 4 回）	参加	196 人
----------------------	----	-------

○ESD 評価項目

項目	評価ポイント
気づき	自分の周りに様々な課題や繋がりにあることに気づけたか。
未来	どんな未来にしたいか考え、望む社会を思い描けたか。
自分事	関心があったり、自分にできることが分かったりし、行動しようと思えたか。
様々な視点	互いを認め合いながら、様々な視点で物事を考えられたか。
協力	協力することに楽しみを感じ、成果が生まれたり、新しいことが創造できたりしたか。

施策 8

読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり

施策概要

子どもから大人まで、幅広く読書に親しむ環境をつくります。
 誰もが知的欲求を満たすことができる、学びの場を提供します。
 市民が抱える課題の解決につながるように図書館機能の充実を図ります。
 地域と学校、図書館が連携・協働し、子どもの読書活動を推進します。

施策 8 事業一覧 (全 9 事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 市民の図書館体験事業 【対象：市民】	図書館業務への市民の理解と関心を高めるため、図書館業務の体験事業を実施します。	参加者アンケートでは「図書館の仕事内容を知ることができて良かった」「書庫の中が気になっていたので見学できて良かった」等の回答がありました。子どもも大人も、図書館への関心の高さがうかがえ、体験や見学を通して図書館への理解を深めていただけました。より多くの市民に図書館を知っていただくため、事業を継続します。	中央図書館
2 ブックスタート事業 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		中央図書館
3 子ども読書活動推進事業 【対象：学校・市民】	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全市的な読書活動を推進します。また、市内で活動する図書ボランティアの人数を増やします。	各中学校区の協議会代表者会議を開催しました。各地区協議会の連携や支え合いを図るため、子ども読書活動ネットワーク運営委員会による情報誌「LINK」を発行しました。また、子ども読書活動推進プロジェクトとして実践型イベント「読書感想文の書き方講座・ビブリオバトルに挑戦しよう」「オリジナル絵本をつくってみよう!」「星空の中のおはなし会」を実施しました。	中央図書館
4 館外サービス事業 【対象：市民】	幼稚園、保育園、各種学校、高齢者等入所施設への資料の貸出しを行います。また、障がいのある方に対して、郵送等により、資料の貸出しを行います。	市内の放課後児童クラブや放課後等デイサービスなどの施設や団体へ団体貸出や出前図書館を行い、広く市民が読書に親しむ機会を提供しました。	中央図書館
5 図書館資料の収集・提供事業 【対象：市民】	生涯学習支援のため、館内閲覧や館外貸出、読書案内、調べ物などに必要な資料を収集・整理し提供します。	追悼展示や文学賞展示など、市民の関心が高いテーマ、市制施行 90 周年記念等、行政と連携したテーマを選定し、資料を提供することで、利用につなげました。今後も市民が必要とする資料・情報を収集し提供します。	中央図書館
6 レファレンス・サービス事業 【対象：市民】	情報を求める市民に対し、図書館職員がその要求を分析しながら図書館資料等を利用して、市民が求めている情報を提供します。	簡易な案内で完結した問合せは、レファレンスのカウント対象外と改めました。対面だけでなくウェブレファレンスサービスも定着しています。	中央図書館

施策 8 事業一覧 (全 9 事業)

事業名	事業概要		担当課
7 読書活動ボランティア育成事業 【対象：市民】	おはなし会、ブックスタート、映画会などのボランティアを発掘するとともに、学校や地域のボランティアに対して各種講習会を行い、育成します。	「初心者向けおはなし会の読み聞かせ講座」を開催しました。参加者からは、図書館のおはなし会ボランティアに参加してみたいとの声が聞かれました。また、NPOブックスタート派遣講師を招いての「ブックスタートボランティア ステップアップ研修」を開催しました。	→ 中央図書館
8 図書館個別施設計画事業 【対象：図書館】	中央図書館は今後の施設改修の方向性を検討するため、中央図書館建物の劣化度調査等を行います。地区図書館は次回の予防保全が必要となる時期まで現状の施設を維持、あるいは必要に応じて適切な改修を実施します。	建物の劣化度調査により長寿命化を図ることができるとの判定を受けました。また、改修案の検討及び概算費用の算出を行い、改修計画の策定に向けて準備を進めました。	→ 中央図書館
9 電子図書館事業 【対象：市民】	図書館に来館しなくても手軽に読書を楽しめるよう、電子書籍を貸し出します。	図書館ホームページや電子図書館利用案内にて周知を行い、電子図書館ホームページのトップページに新着図書の表紙を日替わりで掲載し、利用促進を図りました。貸出回数が多いジャンルの本を中心に、電子書籍を 225 タイトル導入し、令和 4 年度末の蔵書は 10,380 冊となりました。	→ 中央図書館

施策 8 主な事業紹介

事業名	2 ブックスタート事業		
対象	市民	担当課	中央図書館
事業概要	絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うため地域の全ての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を直接手渡します。		
事業内容	・赤ちゃんと保護者を対象としたブックスタート事業の実施	予算額	2,131 千円
前年度比較	↗	参加率が令和3年度(42.9%)を上回りました(43.3%)	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>新型コロナウイルスの影響もあり実施機会が減少しましたが、図書館での開催日の増設、予約時間の細分化、対応の流れを工夫して1組当たりの滞在時間を短縮するなどして、計42回の会場開催と69回の個別対応を行いました。また、SNSを利用した周知を開始するとともに、予約が難しい方への対応として、中央図書館で予約不要・読み聞かせなしの簡易版個別対応を開始し、忙しい方にも気軽に参加いただくことができました。</p> <p>課題として、参加者アンケートで得られている高い満足度を維持するため、引き続きボランティアと連携して実施することが必要です。また、未就学児の保護者からは、本事業について「予約して参加するのが難しい」「気軽に行ける場所で受けられるとよい」といった意見があるため、より多くの方の参加が得られるよう、対象者が参加しやすい機会の創出、より効果的な事業の周知方法について、関係機関等と連携し検討する必要があります。</p>		

ブックスタート実施の様子



ブックスタートパック



施策9

自然・芸術・歴史などの多様な文化にふれる機会の提供

施策概要

芸術作品にふれ、体感し、情操を深める場を提供します。

平塚の文化・歴史遺産・伝統芸能など受け継がれるべき貴重な財産として、資料・文化財の保存・継承を行うとともに、それにふれる機会を提供します。

様々な領域・分野について学術的な調査研究を行い、その成果を広く発信することで、学習活動などに活用します。

自然・芸術・歴史など、多様な文化に関する普及・体験事業等を通して学びの意欲を高めます。

学校における学習内容に即した教育事業を実施して、学校教育を支援します。

施策9 事業一覧（全20事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 歴史的建造物保護事業 【対象：市民】	市内の明治建築として重要な文化財である旧横浜ゴム平塚製造所記念館の保存と活用に対する理解を深めていただくことを目的に、各種の自主事業を実施します。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底する中で、会議室利用の人数制限を緩和しつつ、事業を実施しました。来館者アンケートでは、洋館の歴史的価値や保存管理に対し庭園も含めて高評価をいただきました。また、記念館の適切な保全のため消防設備点検のほか空調機修繕、上水道漏水緊急修繕を実施しました。今後も感染症対策に留意しながら、各種事業を実施します。	→ 社会教育課
2 芸術文化こども体験事業 【対象：市民】	子どもたちが、長い歴史と伝統の中から生まれ守り伝えられてきた貴重な財産である文化芸術を体験することで、歴史、伝統、文化、芸術に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を提供します。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により4教室にとどまっていたが、小学校7校、公民館6館、地域団体3団体で合計16教室を開催することができました。「初めはできるか不安だったけれど、先生が優しく教えてくださったので、楽しく活動できた」(琴)「初めて生け花をやるととても楽しかった。またやりたいと思った」(華道)など、参加者から楽しかった、またやりたいとの声をいただきました。今後も地域や学校及び公民館に積極的に働きかけ、開催機会の拡充を図ります。	↗ 社会教育課
3 平塚市文化祭の開催 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		社会教育課

施策9 事業一覧(全20事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
4 埋蔵文化財展示・活用事業 【対象：市民】	埋蔵文化財の保存作業の最前線となる埋蔵文化財調査事務所において、市民に向けた常設展示・イベントを行う等積極的な利用促進を図ります。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、募集人数を制限して「勾玉づくり教室」を実施しました。また、地区公民館へ勾玉作り教室への講師派遣を行いました。参加者からは文化財や歴史などの活発な質問も寄せられ、関心の高さがうかがえました。今後も感染症対策に留意しつつ、体験教室等を実施し、文化財に対する興味関心の喚起を図ります。	→ 社会教育課
5 文化財調査成果周知・活用事業 【対象：市民】	国民共有の財産である文化財を広く市民に周知し、愛護意識を高めるために、市内で発掘された埋蔵文化財の調査成果の公開や出土遺物の展示等を行います。	新型コロナウイルス感染症対策のため、令和4年度も平塚市遺跡調査・研究発表会は紙上発表となりました。地区公民館においては、市内出土の遺物の展示物を入れ替え公開することができました。今後も感染症対策に留意しつつ、最新情報の発信・展示等を通して、文化財に対する愛護意識の普及を図ります。	→ 社会教育課
6 エコ・ミュージアム推進事業 【対象：市民】	金目地区の自然環境、歴史、文化遺産を守り・伝え・いかすため、地域団体「金目エコミュージアム」において、地域のまちづくりや自然・歴史の調査等の各種事業を展開します。	新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、わかば祭り・金目収穫祭・秋山博資料展や秋山博頌徳祭を実施することができました。今後も「金目エコミュージアム」と連携し、地域特性を活かした事業を展開していきます。	→ 社会教育課
7 ふるさと歴史再発見事業 【対象：市民】	村井弦斎まつりの開催や、先人達が守り伝えてきた文化遺産や歴史等を掘り起こし、見つめ直し、その調査、保存、普及活動等に取り組む地域や団体等の活動を支援します。	村井弦斎まつりは新型コロナウイルス感染症対策を取りながらの実行を計画しましたが、台風の影響により中止となりました。また、中原の鷹狩り行列は新型コロナウイルスの影響を鑑み中止しました。一方、市内各地に設置した文化財説明板の点検を行い、修繕を行いました。	→ 社会教育課
8 無形文化財保護事業 【対象：市民】	郷土芸能の継承と後継者の育成を図るため、活動発表の場である民俗芸能まつりを開催するほか、その保存に必要な活動支援等を行います。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、第46回ひらつか民俗芸能まつりを開催しました。また後継者育成のため、演技指導者を派遣しました。学校交流ワークショップでは、平塚中等教育学校にて人形操作体験を実施し、無形文化財に直接触れ合う機会を設け好評をいただきました。今後も郷土芸能の継承と後継者育成を図るため、指導者の派遣と公演機会の充実を図ります。	→ 社会教育課
9 地域を学ぶ普及・体験事業 【対象：市民】		【別表で「詳細に記載」】	博物館

施策9 事業一覧(全20事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
10 プラネタリウム学習投影事業 【対象：子ども】	学校の教室では教え方が難しい星の動き、月の満ち欠け、太陽の季節変化などを自在に表現することができるプラネタリウム投影を通して、学習の理解を深め、宇宙や天文への興味・関心を高めたり理科好きな子どもを増やすことにつながります。	令和4年度は幼稚園・保育園向けの幼児団体投影と小学校4年生対象の学習投影を実施しました。幼児団体投影は49回、学習投影は29回となりました。学習投影枠では小学校4年生の学習単元に合わせて太陽と星の動きを解説し、先生からも「天文現象は写真や図では理解が難しいがプラネタリウムは大変勉強になる。児童にとっては生解説であることも重要」などの感想をいただきました。なお学習単元以外の団体投影は、湘南養護学校など3回でした。	→ 博物館
11 プラネタリウム一般投影事業 【対象：市民】	天文宇宙への興味関心を育てたり、天文現象の正しい理解を促したりする中から、科学的な見方、考え方への導きを行います。	新型コロナウイルス感染拡大防止のための定員制限を徐々に緩和し、3月からは通常定員の70人に戻しました。結果、観覧者数は大きく増加し5,888人となりました。「大人も子どもも夢中になれるプログラムでした」や「解説も面白く聞きやすい」などの感想をいただき、学芸員の生解説やオリジナルのプログラムを評価いただきました。	↗ 博物館
12 博物館特別展事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然の資料や、普段目にする事のない貴重な品物、最先端の科学等についてテーマを設定した展示を行い、興味や関心を深める機会を提供します。	新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、3回の特別展と博物館文化祭を開催しました。常設展示とは異なる切り口で地域の歩みや暮らしを見つめなおす視点を示し、市民の「知的欲求」のニーズに応えました。夏期「野鳥愛」展では、子ども向けワークシート「とり探シート」を制作。会期中の入館者は1万人を超えました。「ワークシートが良かった。鳥をじっくりと見るきっかけになった」といった感想をいただきました。	→ 博物館
13 博物館調査研究事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然について、様々な視点から調べ、情報及び実物資料を収集します。	基本的な感染対策を行いながら、各分野の調査研究・資料収集に努めました。これらの成果の一部を、調査研究報告『自然と文化』に9件の論文として掲載し刊行しました。論文総数は開館以来316件に達し、地域研究の基礎資料として活用されています。	→ 博物館
14 博物館個別施設計画事業 【対象：博物館】	博物館の改修を行うにあたり、施設の在り方を検討し、将来構想をまとめます。	住民基本台帳から無作為抽出した1,000人の市民を対象に、「平塚市博物館の今後のあり方に関するアンケート調査」を実施し、約3割の方から回答があり、その集計結果をまとめました。	→ 博物館
15 美術教育の普及・体験事業(ギャラリートークの実施) 【対象：市民】	担当学芸員が展覧会のポイントや作品の解説・質疑応答等を行いながら、展覧会全体を理解してもらおうギャラリートークを行います。	予定していたギャラリートークを全て開催するとともに、アーティストトークは、当初予定以上の回数を開催し、展覧会や作品の理解や関心を高めることができました。	→ 美術館

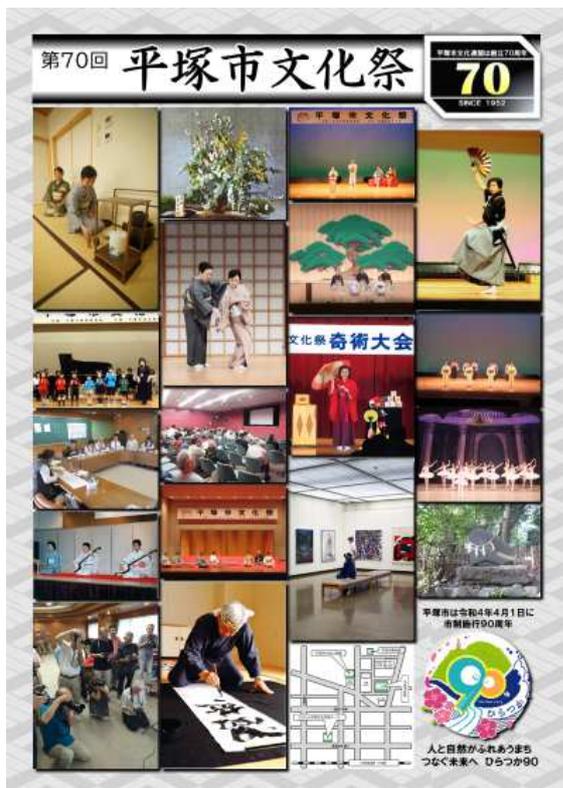
施策9 事業一覧（全20事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
16 美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催） 【対象：市民】	美術に親しむ人々の拡大と美術に関する学習活動や体験を目的に、子ども・親子や成人を対象としたワークショップを感染症対策に配慮し実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した1回を除き、48回の事業を開催し、美術に関する学習活動や体験機会を提供しました。	→ 美術館
17 魅力ある美術展覧会事業 【対象：市民】	【別表で「詳細に記載」】		美術館
18 美術品の調査・収集事業 【対象：市民】	美術品の収集活動・調査研究や保存活動等を行い、所蔵作品をウェブ上で公開します。	ウェブ上で公開している所蔵作品データベースに洋画・版画等のデジタル画像コンテンツを追加公開しました。	→ 美術館
19 アートギャラリー等施設利用促進事業 【対象：市民】	文化芸術活動の発表の場としての市民アートギャラリー等の貸出しを行います。	新型コロナウイルス感染症の影響による利用申込みのキャンセルは、徐々に減少しています。また、利用者が主催する展覧会等の入場者も回復傾向にあります。	→ 美術館
20 美術館個別施設計画事業 【対象：美術館】	美術館に訪れる方の安心・安全と美術品の適正な保管のため、老朽化した施設の大規模修繕を行います。	今後の改修計画について館内や庁内関係課と協議しました。	→ 美術館

施策9 主な事業紹介

事業名	3 平塚市文化祭の開催		
対象	市民	担当課	社会教育課
事業概要	市民による日頃の文化活動の発表の場及び様々な文化芸術に触れる機会を創出することによって、市民の文化意識を高めます。		
事業内容	平塚市文化連盟に委託し、市制施行90周年・第70回平塚市文化祭を開催	予算額	1,255千円
前年度比較	➔	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、「公募展」「舞台発表」「文芸大会」など、例年どおり開催しました。成果発表の機会を設け、文化芸術に触れてもらうことにより、市民の創作・発表活動を支援し、市民文化の高揚を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>10月3日から11月20日の期間に開催し、来場者数は5,391人でした。「公募展」(書道、絵画・彫刻、写真、俳句、短歌、川柳、子ども家族川柳)の全応募作品数は806点で、コロナ禍前とほぼ同水準になるとともに、特に子ども家族川柳では、周知に当たって市内小学校全児童へのチラシ配付などを行い、全小学校からの応募がありました。書道については、鑑賞に来られた方にも参加してもらえよう、新たに来場者の投票による審査を取り入れました。</p> <p>また、「舞台発表」では、3年ぶりに観客を入れての発表の機会を得て、モチベーションの向上になったとの参加者の声がありました。</p> <p>回数を重ねる中で、参加者の高齢化、後継世代の育成等の課題がありますが、子どもを対象とした体験事業の実施や若年世代の参加につながる取組等により、伝統文化の継承や文化全般への意識向上を図っていきます。</p>		

第70回 平塚市文化祭チラシ



施策9 主な事業紹介

事業名	9 地域を学ぶ普及・体験事業		
対象	市民	担当課	博物館
事業概要	地域の自然と文化に関する、講演会、講座、野外観察会、体験学習などを実施します。		
事業内容	地域を学ぶ講座や講演会等を開催	予算額	7,714千円
前年度比較	↗	人数制限等の感染症対策を講じつつ各分野の教育普及行事を開催し、地域に関する学習機会を提供しました。年度を通した参加者・観覧者数は令和3年度より更に増加しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>地域を学ぶ普及・体験事業は平塚市博物館を特徴付ける事業のひとつであり、ウィズコロナに対応して感染リスクを避けつつ実施し、より良い学習環境の提供と市民協働による共益効果の充実向上に努めました。</p> <p>令和3年度同様に接触や密集を避けるため、年間会員制や事前申込制で募集人数や活動内容を制限して実施しました。各制限の緩和に伴い、行事の回数・参加人数は増加し、人文・自然各部門で計353回開催し、延べ5,048人が参加しました。令和3年度に比べ開催回数は25%増し、参加人数は29%増となりました。募集定員を上回る申込みも多数あり、結果お断りした人数も多くなりました。参加者からは、「自由に参加できる行事や体験が復活できるとうれしい」といった御意見をいただきました。自由参加行事は、「ろばたばなし」など一部を再開し、新規利用者向け行事比率は令和3年度の23%から32%へやや改善しました。</p> <p>今後はより多くの市民ニーズに応えるため普及体験事業のテーマや実施方法を検討し、定員枠の拡大や自由参加行事の拡充に努めてまいります。</p>		



不思議な板で万華鏡を作ろう



昔の方法で火を起こそう

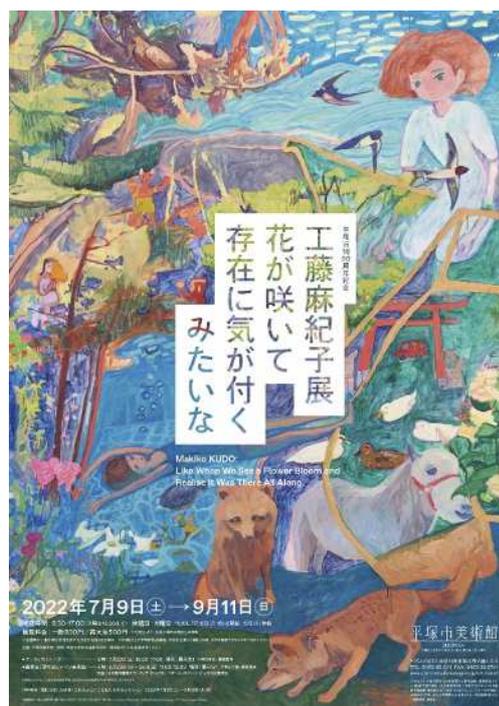
施策9 主な事業紹介

事業名	17 魅力ある美術展覧会事業		
対象	市民	担当課	美術館
事業概要	多様な年齢層が国内外の優れた近現代美術作品に接する機会を充実するため、テーマを設定した企画展と所蔵品を活用した特集展を開催します。		
事業内容	・企画展、特集展の開催	予算額	30,872 千円
前年度比較	→	市制施行 90 周年を記念した企画展 3 回を含む 7 回の展覧会を開催し美術に対する関心を深めました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>企画展には「市制 90 周年記念」の冠を付し、リアルの意味を問い直す「リアル(写実)のゆくえ展」、平塚にゆかりがあり近年評価の高まりを見せる「工藤麻紀子展」、石田徹也など現代人に寄り添い現代の諸問題を描いた作家たちによる「わたしたちの絵 時代の自画像」展を開催しました。「わたしたちの絵 時代の自画像」展では海岸漂着物を材料とした作品を展示するなど「環境」に着目し、展覧会開催中、テーマホールにて産業振興課が推進する波力発電関連展示を実施しました。</p> <p>また、市制施行 90 周年記念 文化ゾーン 3 館コラボレーション事業として「Back to 1932 - 4 人の作家たちの青春-」展を開催。湘南に縁のある 4 人の作家が 90 年前に作成した作品 16 点の展示と図書館所蔵の本市の過去映像を上映しました。</p> <p>当館では専門性と大衆性のバランスをふまえた独自性のある展覧会の開催を目指しています。今後も様々な媒体を駆使した広報に努め、より多くの市民に優れた美術作品の鑑賞の機会を提供してまいります。</p>		

「リアル(写実)のゆくえ展」チラシ



「工藤麻紀子展」チラシ



施策 10

気軽にスポーツを楽しむ環境づくり

施策概要

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、今まで以上にスポーツに親しむ習慣や意欲、さらに体力の向上や健康増進を意識する取組を推進します。

パラスポーツやニュースポーツなど、誰もが参加しやすくなるよう、新しい取組を推進し、スポーツを楽しみながら体を動かす機会を提供します。

市民、スポーツ関係団体、トップスポーツ、大学、行政などと連携・協力しながら取り組みます。

スポーツ活動の場の運営・管理などによって、スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境の充実を図ります。

施策 10 事業一覧(全 13 事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1 地域体育館(公民館 付属)の活用事業 【対象：市民】	市民がスポーツ活動を通して相互の交流を深めるため、公民館付属体育館を活用します。	市内 5 か所にある公民館付属体育館では、利用団体により、スポーツ活動や健康保持・増進を図る活動が繰り広げられています。また、引き続き利用方法を周知しながら、利用促進を図っていきます。	中央 公民館
2 サッカー文化の振興によるまちづくり 事業 【対象：子ども】	サッカー文化を振興するため、湘南ベルマーレによる小学校巡回授業やコーチによるサッカー教室等を実施します。	幼稚園、保育園、小学校の巡回授業のほか、親子サッカー教室などを通じ、サッカーの競技力強化とともに幼少期からサッカーを通してスポーツに触れ楽しむ機会の提供を行いました。	スポーツ 課
3 市民総合体育大会 開催事業 【対象：市民】	本市スポーツの祭典として、市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持、地域住民相互の親睦を図ることを目的として体育振興会単位の対抗戦で市民総合体育大会を開催します。	市民総合体育大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催をしました。また、通常8月の開催でしたが、11月の開催に変更しました。熱中症への配慮をし、参加しやすい、スポーツしやすい大会としました。	スポーツ 課
4 各種スポーツ大会 開催事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持を目的として各種スポーツ大会を開催します。	夏季に少年野球大会を開催したほか、東海大学との交流事業として、中学生を対象とする3競技のスポーツ教室を大学構内で行いました。東京 2020 パラリンピックを受け、学校や公民館等からのパラスポーツ体験の要請に対応するなど、パラスポーツの普及促進に取り組みました。	スポーツ 課

施策10 事業一覧(全13事業)

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課	
5 ねんりんピックかながわ2022開催事業 【対象：市民】		【別表で「詳細に記載」】	スポーツ課	
6 手話ダンスによる健康づくり事業 【対象：市民】		【別表で「詳細に記載」】	スポーツ課	
7 スポーツ指導者育成事業 【対象：市民】	本市のスポーツ振興及び競技力の向上を図るため、各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を目的として指導者講習会を開催します。	スポーツ指導者講習会の開催をしました。内容はストレッチ講習を行い、スポーツでのパフォーマンス向上や障害予防への効果につながります。	→	スポーツ課
8 市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 【対象：市民】	市民活動団体との協働事業により、市内のスポーツ情報(イベント・施設・団体情報など)を一元化したポータルサイトを運営し、市民がいつでも・どこでも・手軽にスポーツ情報が得られるようにします。	各種スポーツ関連記事を掲載し、スポーツへの関心の高揚を図りました。また、ねんりんピックかながわ2022 ひらつか交流大会や各種スポーツ大会等の開催もあり、サイト閲覧数は増加しています。	→	スポーツ課
9 スポーツボランティア活用事業 【対象：市民】	スポーツボランティアをイベントごとに募集を行い、スポーツ事業への多様な関りを推進します。	参画可能なイベントについて、スポーツ関係団体や個人の協力のもと、ひらつかパラスポーツフェスタや市内駅伝競走大会等の運営補助として、ボランティアの参加をいただきました。	→	スポーツ課
10 小学校プール開放事業 【対象：子ども】	児童の心身の健全な育成と体力の向上を図るため、夏季休業中の市内28小学校プールを開放します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校の水泳授業と同様に中止としました。	→	スポーツ課
11 土沢スポーツ広場(パークゴルフ場等) 【対象：市民】	市民の健全なスポーツ活動の普及発展のため、土沢スポーツ広場の維持・管理・運営を行います。	パークゴルフ場の維持管理を適切に行い、多くの方の利用がありました。今後も競技志向の利用者と一般利用者の共存を目指し、三世代スポーツとして様々な年代の方が一緒に楽しめる利用しやすい施設運営に努めます。	→	スポーツ課
12 学校体育施設開放事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする場所を提供することを目的として、教育上支障のない範囲で小学校28校と中学校15校の体育施設を開放します。	教育上支障のない範囲で市民に小・中学校の体育施設を開放し、スポーツをする場所を提供しました。今後も市民が身近でスポーツできる場所として各学校と連携しながら継続実施します。	→	スポーツ課
13 スポーツ施設活用事業 【対象：市民】	市民に対する健全なスポーツ活動の普及発展を目的として、グラウンドや庭球場、学校夜間照明等のスポーツ施設の維持・管理・運営を行います。	大神スポーツ広場や庭球場、夜間照明施設などの維持管理運営を行い、市民にスポーツをする場所の提供を行いました。天候により利用者の増減がありますが、今後も利用しやすい施設運営に努めます。	→	スポーツ課

施策10 主な事業紹介

事業名	5 ねんりんピックかながわ2022 開催事業		
対象	市民	担当課	スポーツ課
事業概要	ねんりんピックかながわ2022において、スポーツウエルネス吹矢や囲碁大会の開催、健康や福祉に関するイベントを実施します。		
事業内容	・2種目の交流大会 ・健康や福祉等関連イベント	予算額	8,943 千円
前年度比較	➔	前年度本番さながらにリハーサル大会を開催したことにより、大きな問題もなく盛況に開催することができました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>スポーツウエルネス吹矢交流大会では59チーム182人の参加があり、囲碁交流大会では56チーム160人の参加がありました。全国各地から多くの方々が来場され、参加された方の健康保持や増進、社会参加や生きがい等の意識の高揚、長寿社会の形成を図りました。</p> <p>また、開催中には初心者向けの体験教室や囲碁ボールの交流大会、シニアテニス教室なども市民向けに開催し、ニュースポーツの周知や楽しむ機会を提供し、シニア向けの未病改善教室なども開催しました。</p> <p>今後も開催した種目が一過性のものとならないよう、体験教室や交流大会など、場の提供が必要です。</p>		



スポーツウエルネス吹矢交流大会



囲碁交流大会



シニアテニス教室



シニア向けの未病改善教室

施策 10 主な事業紹介

事業名	6 手話ダンスによる健康づくり事業		
対象	市民	担当課	スポーツ課
事業概要	手話とダンスを掛け合わせた手話ダンスを運動・スポーツのきっかけづくりとなるよう、手話ダンスグループによる公演を実施します。福祉の啓発になるだけでなく、運動・スポーツに苦手意識・興味のない人たちも取り組みやすく、体を動かすことができ、健康づくりに役立てます。		
事業内容	・小学校での手話ダンス公演の開催 ・手話ダンスの普及啓発	予算額	200 千円
前年度比較	➔	令和 3 年度中止となりました手話ダンスグループによる小学校公演を 1 校実施し、手話ダンスの普及啓発を行いました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>手話ダンスグループ「HANDSIGN」による公演をみずほ小学校 2 年生 140 人を対象に実施し、手話ダンスの普及啓発を行いました。</p> <p>児童からは、手話で耳が聞こえない人をサポートしたいとかダンスや歌に感動したなどの意見をいただき、手話ダンスを通して、手話とダンスに興味や関心を持っていただく機会の提供が行えました。</p> <p>本事業は、令和 4 年度については 5 校の公演希望校がある中で 1 校の実施に留まっており、例年公演希望校が複数あり全ての希望に沿うことができおりません。</p> <p>今後は、対面で公演を実施することの重要性を鑑み、関係部署と協議しながら事業の進め方を検討していきます。</p>		



(左から SHINGO、TATSU)

基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』に関する総括

アドバイザーからの意見

多様な学習推進事業（中央公民館事業）では、継続している事業もたくさんあるが、新しい事業を「創造する」ことも、社会教育では大事なことである。新規と継続のバランスを見ながら今後もこの事業を続けてほしい。

ブックスタート事業では、参加しやすくなる工夫により、その成果もあり、満足度が高い。このような柔軟な対応は大事である。子どもに本への親しみを持ってもらう非常に良い取組であることから、提供する側の資質向上にも努め、さらにより良い事業へと発展させてほしい。

平塚市文化祭では、久しぶりの舞台発表で観客が入り、発表者のモチベーションが向上したことだろう。対面により演者と観客の感情の交流ができたことが良い。子ども家族川柳は全小学校から応募があったとのことで、広く周知した成果だろう。それ以外の作品も応募数が多く、さすが平塚の文化祭だと改めて感じた。

手話ダンスによる健康づくり事業は、市民を元気にする平塚市の財産である。パリオリンピックの種目や高校生の創作ダンスなど、ダンスが話題となっていることに加え、福祉とも関連していてとても良い。特にメジャーとなった HANDSIGN の公演は市民を元気にする取組である。ぜひ、多くの子どもたち・市民に触れさせてあげてほしい。

あらゆる人々の活躍を推進することは重要であり、様々な事業を通して誰一人取り残さない姿勢で取組が展開されている。また、地域活動で大事なものは体験活動である。体験を通じて、市民一人一人の主体性・積極性が地域の教育力向上につながっていくと思う。また、平塚市は公民館・図書館・博物館・美術館など様々な施設がある。他市からの来場者も多いと思うので、平塚市の特長として伸ばして行ってほしい。

意見を受けての教育委員会の総合見解

全ての公民館事業で ESD 評価を実施しており、それを踏まえた上で、新規事業や継続事業は、利用団体や講師と協力しながら進めてまいります。

手話ダンスによる健康づくり事業において、HANDSIGN の公演は、1 小学校で実施したほか、今後パラスポーツフェスタ等での出演も考えていきたい。様々な機会を通じて、広く普及に努めてまいります。

市外からの利用者が特に多い美術館については、企画展や体験事業など人気があるものが数多くあります。さらに多くの方が参加できるように、今後もホームページや SNS 等積極的な情報発信に取り組んでまいります。

構成事業 担当課別一覧（令和 4 年度対象事業）

担当課	基本方針 1 確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実	基本方針 2 子どもの育ちを支援する環境の充実	合計
教育総務課	1-1 小・中学校理科教材等充実事業 2-1 小・中学校学校図書館図書充実事業		2
教育施設課		6-1 小・中学校大規模改修事業 6-2 小・中学校特別教室空調機設置事業 6-3 小・中学校トイレ洋式化事業	3
学校給食課	2-2 食に関する指導事業 2-3 給食の安全・安心推進事業 2-4 学校給食地場産野菜等使用推進事業 2-5 中学校昼食運営事業 2-6 中学校完全給食準備事業		5
学務課		5-1 児童生徒就学援助事業 5-2 特別支援教育就学奨励援助事業 5-3 高等学校等修学支援事業 6-4 学校保健・環境衛生事業 6-5 幼児・児童・生徒健康管理事業	5
教職員課	1-2 サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員） 2-7 サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書）		2
教育指導課	1-3 放課後自主学習教室事業 1-4 幼稚園・こども園・小中学校訪問 1-5 授業づくり推進事業 1-6 学力・学習状況研究会 1-7 幼・保・小・中連携の推進事業 2-8 生きる力を育む学校づくり推進事業 2-9 地域に根ざした教育推進事業 2-10 人権教育担当者会 2-11 道徳教育推進事業 2-12 学校図書館活用支援事業 3-1 外国人英語指導者の学校訪問事業 3-2 英語教育推進事業 3-3 中学校部活動の在り方に関する事業（地域指導者派遣事業） 3-4 中学校部活動の在り方に関する事業（中学校部活動の在り方研究協議会）	4-1 日本語指導協力者派遣事業 4-2 児童・生徒指導担当者会 4-3 学校安全法務強化事業 6-6 学校安全対策推進事業 6-7 通学路安全対策事業	19
教育研究所	1-8 研究教室・ワンポイント研修 1-9 小・中学校・幼稚園研究推進事業 1-10 調査研究部会 1-11 新採用教員研修会 2-13 社会科副読本編集発行事業 3-5 教育講演会 3-6 GIGA スクール構想推進事業 3-7 教育の情報化推進事業		8
子ども 教育相談 センター		4-4 教育相談・支援教育研修・研究推進事業 4-5 就学相談・指導事業 4-6 介助員派遣事業 4-7 通級指導教室運営事業 5-4 適応指導教室事業 5-5 スクールカウンセラー派遣事業 5-6 スクールソーシャルワーカー派遣事業 5-7 教育相談事業	8
合 計	31	21	52

担当課	基本方針3 文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実	合計
社会教育課	7-1 地域教育力ネットワーク推進事業 7-2 放課後等子どもの居場所づくり推進事業 9-1 歴史的建造物保護事業 9-2 芸術文化子ども体験事業 9-3 平塚市文化祭の開催 9-4 埋蔵文化財展示・活用事業 9-5 文化財調査成果周知・活用事業 9-6 エコ・ミュージアム推進事業 9-7 ふるさと歴史再発見事業 9-8 無形文化財保護事業	10
中央公民館	7-3 多様な学習推進事業（シニア学級） 7-4 多様な学習推進事業（家庭教育学級） 7-5 多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業） 7-6 多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業） 7-7 多様な学習推進事業（中央公民館事業） 7-8 地区公民館まつり開催事業 7-9 地域の人材発掘・活用事業 7-10 地区公民館整備事業 10-1 地域体育館（公民館附属）の活用事業	9
スポーツ課	10-2 サッカー文化の振興によるまちづくり事業 10-3 市民総合体育大会開催事業 10-4 各種スポーツ大会開催事業 10-5 ねりんピックかながわ2022開催事業 10-6 手話ダンスによる健康づくり事業 10-7 スポーツ指導者育成事業 10-8 市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 10-9 スポーツボランティア活用事業 10-10 小学校プール開放事業 10-11 土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業 10-12 学校体育施設開放事業 10-13 スポーツ施設活用事業	12
中央図書館	8-1 市民の図書館体験事業 8-2 ブックスタート事業 8-3 子ども読書活動推進事業 8-4 館外サービス事業 8-5 図書館資料の収集・提供事業 8-6 レファレンス・サービス事業 8-7 読書活動ボランティア育成事業 8-8 図書館個別施設計画事業 8-9 電子図書館事業	9
博物館	9-9 地域を学ぶ普及・体験事業 9-10 プラネタリウム学習投影事業 9-11 プラネタリウム一般投影事業 9-12 博物館特別展事業 9-13 博物館調査研究事業 9-14 博物館個別施設計画事業	6
美術館	9-15 美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施） 9-16 美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催） 9-17 魅力ある美術展覧会事業 9-18 美術品の調査・収集事業 9-19 アートギャラリー等施設利用促進事業 9-20 美術館個別施設計画事業	6
合計	52	52

基本方針1～3事業数合計：104事業